

平成27年第2回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成27年6月17日（水曜日）

議事日程（第2号）

平成27年6月17日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22名）

1番	山田伸之君	2番	荒井眞理君
3番	駒形信雄君	4番	渡辺慎一君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君
7番	笠井正信君	8番	中川直美君
9番	大澤祐治郎君	10番	金田淳一君
11番	浜田正敏君	12番	中川隆一君
13番	岩崎隆寿君	14番	中村良夫君
15番	村川四郎君	16番	佐藤孝君
17番	金光英晴君	18番	猪股文彦君
19番	金子克己君	21番	竹内道廣君
23番	近藤和義君	24番	根岸勇雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	副市長	金子優君
教育長	児玉勝巳君	総合政策監	池町円君
会計管理者	原田道夫君	総務課長 兼選挙管理委員会事務局長	渡辺竜五君
総合政策課長	小林泰英君	行政改革課長	本間聡君
世界遺産推進課長	安藤信義君	財務課長	池野良夫君
地域振興課長	加藤留美子君	交通政策課長	渡邊裕次君

市民生活課長	村川一博君	稅務課長	川上達也君
環境対策課長	名畑匡章君	社會福祉課長	鍵谷繁樹君
高齢福祉課長	後藤友二君	農林水産課長	坂田和三位君
観光振興課長	大橋幸喜君	産業振興課長	市橋秀紀君
建設課長	清水正人君	下水道課長	野尻純一君
学校教育課長	吉田泉君	社會教育課長	越前範行君
監査委員局長	計良隆弘君	農業委員會長	長敏宏君
危機管理幹事	羽藤政吉君	契約管理幹事	伊藤浩二君
庁舎整備備幹	猪股雄司君	農林水産整備	安達達正博君

事務局職員出席者

事務局長	源田俊夫君	事務局次長	中川雅史君
議事調査係	齋藤壯一君	議事調査係	太田一人君

平成27年第2回(6月)定例会 一般質問通告表(6月17日)

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略について 市長は「人と自然が共生できる美しい島」という基本コンセプトを掲げているが、佐渡の現状を鑑み、今後の方向性についてどのように考えているのか</p> <p>2 人口減少対策室の設置目的について 少子化対策は重要かつ幅広く各課に共通する課題であり、若者の思想感、雇用、結婚、子育て費用、養育費、住まい、教育、環境等多岐に渡る分野について総合した施策が求められるが、その戦略を問う</p> <p>3 バイオマス産業都市構想策定事業の進捗状況について 市長は平成26年3月定例会において、真のエコアイランドの実現に向けて東京大学を中心としたCOI計画により自然エネルギーのベストミックスの策定を進めていると答弁したが、その経過を聞く</p> <p>4 甲斐市政も早、約3年半、佐渡の活性化対策について これまで様々な施策を打って来たが、佐渡は衰退の一途をたどり、農業、水産業、林業、観光、土建業、産業、商業、社会保障、いずれも実感が湧かないが、市長の所見を聞く</p> <p>5 児童生徒の道徳について 教育行政方針の中に書かれていないが、教育長の所見を聞く</p>	笠井正信
2	<p>1 市長の3年間の取組に対する自己評価</p> <p>2 佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の各政策分野に関する基本目標値</p> <p>3 施政方針について</p> <p>(1) キャリア教育の充実や市内の高校においてCOI事業と連携した人材育成に重点的に取組むとあるが、具体的にどのような連携を想定しているのか</p> <p>(2) 婚活サポーター制度を創設するとあるが、何人位で、どのような活動を支援していく考えか</p> <p>(3) 庭先集荷を市内全域に拡大するとあるが、現在の地産地消率及び今後の目標値は</p> <p>(4) ICT等の利活用による地域の活性化に向けた対策はどのようなものか</p> <p>(5) 人・農地プランや里親制度により、何人が定住できたのか。また、問題点について、どのように捉えているのか</p> <p>(6) 外国人観光客等の対応及びおもてなし条例制定の具体案はあるのか</p> <p>4 空家対策特別措置法の施行に対し、佐渡市として利活用方法を考えているか</p> <p>5 日本版CCRC構想に対し、佐渡市としてどのような対応をしていくのか</p> <p>6 教育行政方針で示した婚活サポーターや地域おこし協力隊、公民館事業活性化支援隊等が連携できる仕組づくりとは、どのようなものか</p>	駒形信雄

順	質 問 事 項	質 問 者
2	7 人口減少対策として、島外からの学生を呼び込む対策は考えているのか 8 学校を核とした地域活性化の取組として、どのようなものが考えられるか 9 マイナンバー制度に対する安全対策はどのように考えているのか	駒 形 信 雄
3	1 6次産業化への取組みについての現状は 2 文化財団の設立について 3 人材育成について 4 佐渡西警察署と佐渡東警察署の統合移転について 5 老朽廃屋の取扱いについて 6 職員の不祥事に対する今後の取組は 7 金銀山世界遺産の進捗状況は 8 公有建物の今後について	岩 崎 隆 寿
4	1 柏崎刈羽原発の再稼働について 安倍政権は原発推進と再稼働を積極的にすすめ、柏崎市・刈羽村の経済団体は原発早期再稼働に同意することを求める請願をそれぞれの市村議会へ提出した。佐渡市は原発再稼働同意を求める自治体の範囲に佐渡市を含めるべきとの姿勢を示し、再稼働に反対しているが、今後の見解を問う 2 公営住宅について 公営住宅の家賃減免や住環境の整備等について見解を問う 3 人口減少対策における子育て世代の負担軽減策について (1) 子どもの医療費助成事業は、高校卒業まで無料化すべきである (2) 新潟県は、2016年度から自由度を高め子育て支援事業にも使えるよう交付金化する方針であるが、少なくともすべての子供を高校卒業まで助成した場合の半額を県が負担するよう佐渡市は要求すべきであるが、見解を問う	中 村 良 夫

午前10時00分 開議

○議長（根岸勇雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（根岸勇雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は、簡潔に行うようお願いいたします。

笠井正信君の一般質問を許します。

笠井正信君。

〔7番 笠井正信君登壇〕

○7番（笠井正信君） おはようございます。トップバッターでやらさせていただきます。通告に従って、今回5点の質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

では、1点目、佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略について伺いたいと思います。現時点で市長の基本コンセプト「人と自然が共生できる美しい島」と書かれているが、今日の佐渡の現状を鑑み、これからの方向性を市長はどう考えているのか聞きたいと思います。

このほど政府の方針により、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を定義するまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びこれを実現するため、今後5カ年の目標や施策や基本的な方向を提示するまち・ひと・しごと創生総合戦略が取りまとめられ、閣議決定され、その目標で佐渡市も佐渡市まち・ひと・しごと創生戦略と銘打って進めなくてはならない。地方で若い世代が安心して働き、結婚し、子育てができる環境を整えることによって地方の活力を高めるとしている。人口減少と若者の流出という大きな課題に直面する地方の存在こそ今後の日本が解決すべき大きな社会問題で、10年以上前から人口減少や地方の過疎化、高齢化は表面化しており、国、地方行政もさまざまな施策を打ってきたが、都市への人口流出は歯どめがかからなかった。今回の創生本部では、従来施策の二の舞を演じないように、具体的、効果的かつ早期にその戦略を実行することが求められている。地方と首都圏の自治体では、抱える問題の体質が全く異なっている。このため、均衡を求めた全国一律の施策から、地域の地勢、文化、歴史、人口規模に根差した独自の戦略への転換がより求められている。

政府では、地方一括法を1次から4次にわたって成立させ、規制緩和、窓口のワンストップ化、二重行政の解消、特区制度等を導入し、個性を生かした自立できる地域をつくることを目指してきた。あわせて課題解決型から脱却して自立を進める範囲と多様性を重視し、提案募集型手挙げ方式を採用し、やる気のある自治体を応援する体制を整えてきたと言える。しかしながら、多くの自治体では、この分権と権限や自主性をうまく使いこなせていない。提案型、応募型、特にエントリーする自治体はほぼ決まった常連組が占め、地域格差は広がってきている。よく切れる包丁を使いこなすには腕も必要ということで、今後は制度を新しくつくるということよりも地方自治体の覚悟と自らの自主的な英知が求められる。

地方創生への処方箋を提案したいが、1つは意欲を興起すること。2つ目は、人材育成や研修や実践の機会を与える。地域の歴史、文化、科学、技術、そして地域のマネジメント専門知識を学ぶことが大変重要になり、地域課題の発見能力、現場における施策立案能力と分析能力、現場における施策立案能力を備

えた人材を育成する地域再生システム論が確立され、2012年では全国の32の大学で講義がされております。大学との連携は即効性が期待できる可能性ができると思うが、3番目はいわば失敗は許されないにしても、具体的に事業を挑戦させる。今回の創生本部では、お金は国に置いたまま事業に手を挙げさせるという従来型ではない新手法を採用すべきで、安倍首相が言う異次元の大胆な政策とするには横断的財源、合理的予算を目指し、単年度主義から複数年度へさらに地方の実情に合わせて中央省庁が予算を提案する逆オプション戦略などが不可欠であると思う。お金だけでは地域の再生は実現しない。同時に地方に必要な人材や専門家を送り込むことが必要で、エキスパート人材を5年程度地方に送り込む戦略を打っているところもある。

さて、このほどの佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略たたき台の概要を見て、市長は「日本のモデルになる佐渡版総合戦略を策定し、佐渡の明るい未来を築く」と書いてあるが、その素案は従来どおりの事柄しか載っていない。安倍総理が言う異次元の大胆な政策とはほど遠い。若い人が地元に残りたいと思っても、自分を生かせる安定的な就職先がない。夢が持てない。これでは残りたいと思っても満たされないだろう。今回の動きは、自治体にとっては恐怖だと思います。しかし、これからの国の財政を考えたときに、全国一律に面倒を見ることはできない。さて、この背景を見てのたたき台だと思うが、市長の所見をお聞きしたいと思います。

2番目は、人口減少対策室が設置されたが、この目的を問う。前段にも言いましたが、少子化対策は大変重要な事柄であり、幅広く各課に共通する課題である。若い人の思想感、雇用、結婚、子育て費用、養育費、住まい、教育、環境等多岐にわたっての分野を総合した施策が求められるが、この課が佐渡のキーポイントであり、責任重大な課であることは周知のとおりである。少子化の進む現状には、日本にとっては遅きにしかずである。佐渡市も今まで政策を打ってきたが、出会いの場、妊娠、出産支援、子育て支援、保育料在園2人目無料化、義務教育の修了時まで医療費の一部助成、入院に係る医療費個人負担の無料化、安心して預けられる環境整備、保育園の整備、児童クラブ施設の充実、地域における子育ての支援を進めてきているが、産んでもらいたいというのではなく、産んでも生活に困窮しない政策、安心感の啓蒙強化、不安感が漂い、踏み切れない夫婦が考えられるが、さきに施策に述べたが、しかしながら少子化対策は進まない。若い人たちが佐渡にとどまらない、いわば農業を継ごうとしても生業としては成り立たない。若者を満たすものがない。だからこそ責任ある答弁を求めたい。

3番目ですけれども、前回もお話ししましたバイオマス産業都市構想策定事業の進捗状況を問いたいと思います。市長が平成26年3月の質問に答えた内容を鑑みると、東京大学を中心としたセンター・オブ・イノベーション計画により、自然エネルギーのベストミックスの施策を進めていると言われ、真のエコアイランドの実現に向けて進められていると言われたが、その経過を問いたい。

平成25年6月20日の答弁には、佐渡は広大な森林がいっぱいある。竹やぶもあり、こういったものをやはり活用してやっていくことが重要だと考え、規模の小さな実証はやってきたが、それでは前に進まない。里山を中心とした森林資源によるバイオマスエネルギーの活用があるとして、東京農業大学、ゼネコンの清水建設と連携をし、この計画を策定し、進めるとしている。内容は、森林・山村多面的機能発揮交付金を活用して、さらにはバイオマス発電プラントを視野に入れ、この計画を策定し、先般も東北電力の社長、副社長からおいでをいただき、ぜひその輪に乗って、一緒に前向きにやっていこうと話したと言われてお

ります。今後木質バイオマス供給体制は、バイオマスの活用計画の策定により必要な機械、施設を整備し、本年度作成を予定してバイオマス産業都市構想、この構想をつくることによって国からの支援メニューがいっぱいあるので、それを活用し、一日も早く佐渡全体、山、竹林等をきれいにしていきたいと答弁されていたが、はや2年も経過したが、前段の東京大学との連携、後の具体的な発言にどのように進んでいるのかを聞きたいと思います。

4番目になりますけれども、甲斐市政もはや3年半、佐渡の活性化対策を問います。この期間市長はさまざまな施策を打ってきたが、佐渡の衰退ぶりは落胆の一途をたどってきた。農業、水産、林業、観光、土建業、産業、商業、社会保障、また就任以来の自らトップセールに努め、観光に力を入れると言い努めたが、何をとっても実感が湧かない。この年の予算は、農林水産業と商工業、観光振興に約3億円を投じたが、費用対効果が合っていない。市長の見解を伺いたい。

平成24年度の施政方針では、行政と市民の皆様と一丸となって課題解決に取り組むことによって、元気のある佐渡島を取り戻すことができると確信をしておると言い、市民の立場に立った政策展開の仕組みづくりもし、民間有識者に企画段階ではなく実行部隊として参加をしていただき、進捗管理までを協働で仕組みを確立し、雇用、観光、過疎・少子高齢化、防災対策、行財政改革に取り組むと言われ、農林水産業から生産・加工・販売を一体化した6次産業への展開を推進することにより、所得の向上及び就業の確保を図り、特に水産業は養殖業の拡大をすとしたが、平成25年度には「官民協働委員会」を立ち上げ、元気な佐渡を取り戻す新しい取り組みを本格化し、一本立ちしていく正念場の年であると自覚しておると言い、日本一お客様に愛される島を目指すと書かれたがままならず、ことしは自然、歴史、文化など佐渡市一本で日本の縮図としてのその魅力を丸ごと発信できるようになり、佐渡ファンが着実にふえてきたと言うが、観光は疲弊している。実態を感じての施政方針だったのだろうか。ホテルは倒産の危機。トップセールスで何を得てきたのか。最初の意気込みが薄れてきた感があるが、全ての業種が衰退する一方ではないか。農業も米価が下がり、1次産業の低迷は佐渡の危機感を感じる。また、2次産業の振興もしかり。土建業も倒産に陥る危機が出ている。平成26年度に新規にチーム佐渡を立ち上げ、予算も2,000万円つけた。チーム佐渡は機能を発揮しているのか、費用対効果を聞きたい。平成27年度の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金は持続性がなく、その場限りの交付金であり、一時しのぎにすぎない。佐渡の衰退を市長はどう考え、3年半の総括をし、この危機をどう乗り越えていくのか、お聞きしたいと思います。

最後の5番目、児童生徒の道徳について問います。児童生徒の道徳については教育行政方針の中には書かれていないが、教育長に所見を聞きたいと思います。今日の社会情勢は、イスラム国の人質殺害だけではなく、日本の国内でも痛ましい殺人事件が相次いでいる。昨年7月には、佐世保市の高校1年生女子生徒が同級生を殺害し、身体を切断された事件。昨年11月には、群馬県で30代男性が面識のない高齢者を殺害。同12月には、愛知県の大学に通う19歳の女子大生が高齢女性をおので殺害。ことしに入ってから和歌山県で小学生男児が20代の男性に切りつけられ、死亡する事件が発生した。動機は人を殺してみたかったということを語っていたが、2月には世間を震撼させた川崎市の中学1年生の上村遼太君が殺害されたのは記憶に新しい事件である。また、前段の事件は殺害に当たっては金と食料を奪うためと現代社会では考えにくいものだ。ここに常識の欠如、道徳観念の欠如という問題が見えてくる。人を殺害したら相手もその家族も苦しむ、金と食料は働いて得るものであり、この当たり前の感覚は当然持ってしかるべき。職は

ない、好奇心を満たしたいということは理由にならない。

こうした中、文部科学省は先ごろ小中学校で正式教科として道徳について教える内容を定めた新学習指導要領の改訂を告示した。小学生は平成30年度、中学生は平成31年度から実施する。加えてことし3月からは、新学習指導要領の内容を先取りした授業も決定し、それによるとそもそも道徳教育化する契機がいじめ問題であったから、いじめ防止を目指す方針を明記した。他者を尊敬する、自分が異なる意見も大切に、我が国への愛着といった内容を盛り込んだという。注目すべき道徳の教科化後は、成績評価を導入することだろう。数値などは評価を行えず、指導する側が児童生徒の学習状況や道徳性に関する成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすように求めると要領の中に明記した。単に教科書を読み、意見を交換するだけにとどまらず、道徳観念がどれだけ身についたかによって児童生徒にそれぞれどう接すればいいのか把握できるという意味でも効果を期待したい。

社会へ出た若者が引き起こす事件の何と多いことか。事件にまで至らなくても年配には理解不能で、身勝手な行動、態度、言動が指摘されるが、道徳は決して受験に結びつくものではないが、こうした現状を鑑みると児童生徒からの道徳観が身についているか、大変重要性を感じ得ない。無論学校だけでは解決できる問題ではなく、社会、家庭にも責任はあります。物の善悪は、地域が一本に取り組む必要があるのもわかるが、道徳教科化の教育を受けた児童生徒が将来社会人となったときどのような姿となるかは、道徳の意義は大変大きな意義があると。道徳が大切だと執行部が一番わかること。今回の不祥事の事件を挙げても、人間形成は幼いころから身につくもので、セクハラ定義もわからないようでは教育長自身の道徳とは何か、自身が身につけていない。教育長の自覚が足りないのではないかと。また、教育委員会の会議の持ち方は、ただお決まりの会合での用い方ではないか。本質の会合をされているのか。学区内でのいじめの出来事を教育委員会では問題を共有しているのだろうか。統合のことを尋ねても、知らない教育委員会の方もいらっしゃる。また、これからは教育委員会の組織体系が変わる。これらの意味を踏まえ、教育長の所見を伺いたいと思います。

以上、5点について質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。それでは、笠井議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、第1点目でございますが、総合戦略の件でございます。総合戦略の方向性でございますが、議員がご指摘のとおり、5カ年の佐渡の方向を定めるものでございます。最もこの中で重要な施策は、これから佐渡の地方創生の活性化を担う人材の確保、育成だと思っておりますので、人材確保、育成というものをしっかりこの戦略の中に盛り込んでいかなければならないというふうに思っております。ただ、この人材確保、育成につきましては簡単にはできない、時間も要するわけでございます。そういう意味におきましては、今までも、2年前から始めましたが、キャリア教育というものも始めましたし、もう一つは教育改革を始めといたしまして、高校の校長及び小中学校の校長とも今意見を交わし、先般も知事と会いまして、この方向でモデル的に佐渡でやっていこうということにもなったわけでございます。

一方、短期的といいますか、すぐに手をつけていかなければならない人口対策といたしましては、やはり社会減対策が一番大きな課題であるというふうに考えております。そのためには、IターンなりUターン者の雇用の受け皿づくりというものを進めていく必要がございます。農業を中心とした1次産業の振興なり、あるいは観光という形の中でどう雇用の場を確保するかということがこれ一番大事になってくるわけでありまして、大企業を佐渡に誘致をしてそこで雇用ということは、これはもう離島であるがゆえに難しいわけですので、そういう意味では地域資源を生かし、そして今世界遺産登録というものを目指しているわけでありまして、観光振興の中で雇用の拡大を図っていくということでありまして。

もう一つは、雇用の確保というものに加えまして、これも時間がかかる部分があるわけでありましてけれども、子育て環境というものを整備をしながら子供の数という、こういう表現はどうか分かりませんが、お子様の数の増加につなげていかなければならない。そのための土壌づくりをやっていくということがございます。

それから、人口減少対策室の問題でありますけれども、少子化対策というのはいわゆる子育て支援ということだけではなくて、これは自然減、社会減があるわけですので、若者あるいは大人であっても同じことでもありますけれども、U、IターンあるいはOターンの方々を迎え入れるということが大事なわけでありまして。そのためには、今ほど申し上げましたが、雇用の受け皿をつくるということでありまして。後ほどまた申し上げますけれども、1次産業なり観光というのが佐渡のメインでございますので、その中でどう雇用をふやしていくのかということが1点。

もう一点は、なかなか結婚というものが進んでいない。これは佐渡だけの問題ではなくて、日本全体の傾向でございますけれども、結婚から就業までの一体的な人口減少対策、これの企画立案ということをやっているわけでありまして、それぞれ縦割りは弊害があるわけでありまして、その中で各課が具体的な事業を行うということになります。したがって、人口減少対策室としては、それを統括をするという重要な役割を果たしておるわけでありまして、そういう形でこれから進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、COI、センター・オブ・イノベーションの事業につきましては、平成26年3月の議会にも私は答弁を申し上げたところであります。しかしながら、今現状進めておりますけれども、国の大幅な予算の減額ということの壁に今ぶつかっているところでございます。したがって、その中でどうしても佐渡はこれをやっていかなければならない、しかも産官学が連携をした体制がもうとれたわけでありまして、そういう意味ではこのCOIというものではなくて、同様な内容で今自然共生社会構築のためのシステムデザインというこの事業で改めて今挑戦をいたしているというところでございます。

それから、バイオマス都市構想の進捗につきましては、いわゆる広葉樹あるいは竹林について、これはもう進めているわけでありまして、東京農業大学と連携をいたしましてバイオマスエネルギーの利用の方針と具体的な計画を策定をいたしたところであります。事業化も一部進めてきたわけでありまして、森林資源をまきに加工するというようなことが今始まったわけでありまして。このことの経済効果というものを今検証しながら、これを拡大をしていくということがございます。ただ、この森林資源をバイオマス燃料として活用するということは、一つの大きな流れからすると一番最後の部分になるわけでありまして。したがって、これを実現をする、成功させるためには、何といたしても森林政策、林業政策の充実、つまり

一番最初の部分からやってこなければならぬわけでありますので、今林業関係者とその林業振興という方向について打ち合わせをいたしておりまして、もうすぐそれをどう事業化するかと、あるいは補助事業をどうするのかという段階に今来ているということでございます。

それから、私は就任当初から5つのいわゆる公約に基づきましてこの将来ビジョンというものをつくり、それを実践をしてきたわけであります。議員がおっしゃるように、なかなか大きな効果は出ていないと思っております。ただ、大きな効果の前に小さなものをつくっていかねばならない。それは佐渡の場合、どこに問題があるかということをお願いしたわけでありまして、先ほども申し上げましたけれども、大企業を誘致して何かをするということはなかなか難しいわけでありますので、佐渡にあるすばらしい資源というものがあるわけでありますから、それに付加価値をつける1次産業の振興、そして観光ということをやっていくということでございます。

そういう意味では、私自身はこの芽出しとか橋渡しという言葉をつくりながら今やってきたわけでありまして、やったわけであります。特にその中において、6次産業化あるいは農商工連携というものについて積極的に進めてきたわけでありますが、私はまだこれが点の状況であって面になっていないというところがこれからの仕事になるわけでありますけれども、点としてはいろいろと出てきたわけであります。一例だけ申し上げますと、佐渡産の黒豚を活用した肉加工のギョーザの製造とかです。あるいは、佐渡でとれる超極早生のタイプのワカメを、これ残念ながら佐渡の加工業者ではないところがちょっと問題あるわけですが、南魚沼市の業者と連携をしながら商品化を進めてきたとか、あるいはこれも残念ながら島外であります。入沢製麺さんからご協力をいただきまして、佐渡でとれた海藻を使った海藻ラーメンの製造を始める、あるいは笹だんごゴールドというようなものも今つくりつつあるわけでありまして、それぞれの中でチャレンジをいたしておるわけでありまして、一部であります。そういうものが出てきたということであります。いわゆる49社の6次産業化というもの、それから農商工連携については33社とこれが結びついたわけであります。

そして、もう一つは、やはり佐渡のお米、佐渡の酒、佐渡の産品が非常にいいのだということの宣伝効果も徐々に出てきているわけでありまして、それが100%その影響でそうなったとは申し上げませんが、いろいろな日本各地で佐渡の米のおいしさということもわかっていただきました。おかげさまで佐渡の米は魚沼とか岩船とが一般コシに比べまして早く100%の契約率が達成されたということでございますので、そういう点においてはご理解をいただきたいと思っております。

それから、観光につきましては、私もこれ当初から申し上げているところでありますけれども、エージェントの方々と一緒になってやっていかねばならない。ところが、佐渡の場合はエージェントオンリー、依存オンリーだったということであります。そういう意味におきまして、販売、佐渡からの提案というものをこれからどんどんやっていかねばならぬわけであります。一例で申し上げるならば、読売旅行の商品もつくりましたし、それから日本旅行のほうとも今提携をしながら、佐渡独自のものをやっていくということでございます。さらに、今回の北陸新幹線の効果というものも出てきているわけでありまして、特にこれは新聞紙上でも出ているわけでありますけれども、上越妙高駅におられる人はふえたけれども、ほとんど佐渡に来るとか、妙高に行くとかという形であります。そういう意味におきましては、そこの連携ということもこれから考えていかねばならないと思っております。今後平成27年度については、いわ

ゆる点ができ上がったわけでありますので、それを面に拡大をするということと、もう一つは販売、流通体制の構築を今一生懸命やっているところでございます。

あと、教育の行政方針ということのご質問がございましたが、いわゆる道德の問題についてであります。私自身は、人と人とのつながりというのがいわゆる人間社会で一番大事であるわけでありまして、相手のあらを探すようなことではなくて、お互いを認め合うという、これが基本である、それが道德であるというふうに考えておりますが、具体的な内容等については教育委員会から説明をさせていただきます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） それでは、児童生徒の道德についてお答えさせていただきます。

今年度の教育行政方針における道德につきましては、道德の研修会等の開催により教職員の指導力を高める、そういった旨を記述しております。どの学校でも起こり得るいじめや不登校等の学校課題を解決するには豊かな心を育てることが重要でありまして、道德教育はその中核であるというふうに捉えております。今後特別の教科という位置づけがなされることで道德の時間の指導及び各教科等における道德教育の進め方について、教科書や教材、それから指導方法、評価の仕方などの視点からより一層充実、改善することが必要であるというふうに考えております。教育委員会と各学校が一体となりまして、また保護者や地域住民の協力を得ながら道德教育の充実に努めてまいります。

それから、教育委員会会議についてのご指摘でございます。深刻ないじめ事案については教育委員会に報告しておりますが、今後は生徒指導上の事案は定期的に委員の方に報告してまいるようにします。また、活発な教育委員会運営となりますように、教育委員にはより詳細な情報を伝えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 今、市長から答弁をいただきました地方創生のことなのですが、中身が全く感じられない答弁であったのですけれども、やはり地域の個性を核に自立することはなかなか至難のわざだと私は感じます。当時は公共事業が盛んで、道路、下水道、港湾等が整備され、雇用が生まれてきたのですけれども、それは昭和40年代。それに比べて現在は日本中ある程度同じように発展してきたが、これがまた寂れていった。メインストリートであった商店街はシャッター街、農村は疲弊し、どこも同じような傾向に陥った。国の借金は1,000兆円に膨らみ、人口減。国は全国同じように公共事業を行って、雇用や所得を創出することはもう全くできなくなっているのが現状だと私は思いますし、そこでもはや地方再生ではなくて地方創生、クリエイションなのです。地域の自立を託されているのです。市長はどう考えますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 議員のおっしゃる全くそのとおりでありまして、ただ申し上げますけれども、これはもう日本全国同じ傾向にあるわけでありまして、佐渡だけではない。ただ、離島である佐渡の一番の大きな問題というのは、やっぱり人、物の流通経費の問題になるわけです。だから、このところはやっぱり力を入れていかなければならないし、もう一つは人材だと思っています。ただ、これは人材については時間がかかることですので、先ほどご答弁を申し上げましたように、Iターン、Uターン、Oターンの方々がこちらに入ってきやすいような基盤づくりをすると、こういうこととなります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 市長提案でたたき台に概要を私どもに配られたのですが、基本的なコンセプトについて、「人と自然が共生できる美しい島づくり」ということがコンセプトに載っております。コンセプトというのは、大変重要なことなのです。コンセプトの使命は課題を解決することで、往々にしてすぐれたコンセプトほど冠してのを得た短目な言葉になっておるのです。コンセプトに書かれた企業というものは非常に優秀な、ソニーはウォークマンを開発したり、アップルはアイパッドですか、それと無印の商品については価格的には意外と高いのですけれども、そのネーミングによって、コンセプトによって皆さんに好評を得たということで今販売をされておるということもあって、非常に私が言いたいのは、たった一文字でイノベーションを起こした企業ということで、やっぱりコンセプトというのは非常に大事なことであるのですけれども、市長の考え方のコンセプトの意義というのをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） これはもう議員もおわかりのとおり、コンセプトというのは佐渡がほかの地域に比べてどこが違うのか、これを佐渡はこういうことでこれから考えて前に進んでいきますよという一つのキャッチフレーズだと思っています。実は今、佐渡も含めてであります、日本全国が今大きな課題になっていることというのは、つまり今まで経済成長とか、こういうことを日本全国がやってきた。それが成功した。事実成功したのです。その成功した副産物として今の課題があるのです。したがって、我々が自家用車が欲しいとか、あるいは新しいマイホームが欲しいとか、あるいはテレビとか洗濯機が欲しいという物的な要求で今まで経済活動が来たわけで、それが達成をされてきた。市場はもう飽和状態になっているのです。そのときに本当の意味で佐渡の意味というのは何だかということでこのキャッチフレーズというものを考えたわけでありまして。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） では、今回の地方創生は、これからは自治体ごとに競争が始まります。いわばその施策です。やる気のある自治体を国は支援をします。そうでない自治体には支援をしませんということを明確に言っております。これって行政の感覚では物すごい変革であるし、今回の施策は行政マンの資質が問われているわけです。今回は自治体の産業の特色を生かした雇用が生まれ、人口対策、財政政策の2本立てになる計画もつくるといふ条件がついております。もはや猶予がありません。危機感を持ち、国が求める施策が打てるかどうか为正念場であって、物探しも地域に人材がいて初めて可能になると思うのです。

けれども、地方創生では市長は人材についてはどのように考えているのか、お聞きしたい。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、時間はかかるのだけれども、やっぱり根底に置かなければならないのは人材の育成、確保だということは先ほど申し上げたとおりであります。そういう意味で、一つの目標を定めてそれに向かってそれを実践できると、していこうという人を育てていかなければならない。正直なこと申し上げますと、私みたいな年をとった人間ということよりも、若い人たちがこれから佐渡をどうしていこうということにこれはもう尽きると思うのです。したがって、先ほど申し上げましたように、高等学校の生徒さんとの話し合いをすとか、小中学校の子供たちと話をしながら、佐渡はこういう方向に向かっていかなければならないという、そういう基礎的なことをいわゆるキャリア教育の中でもやっておりますし、もう一つは高校改革ということもやっていかなければならない、こういうふうを考えて今進めているわけであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 言葉は市長は巧みなので、実質的にそれが物になるかということは本当に疑問に感じるところなのですけれども、こういうことは前々からやっていることなのです。今言われることでもないと思うのですけれども、今回の施策は行政マンの資質が問われております。もう時間がない。この定例会の6月に今度素案も出さなければいけないという時期になってきているということです。それを見て私の感じる意見はそこでどう出るかというのは考えたいと思うのですけれども、では多くの地域は他の例を学びながら、好事例には必ず驚きと感動、みんなが共感できるストーリーを分かち合って、こんな例があるのだと、こんなやり方があるのだと思い、自分たちに合うように工夫を抱かせることが大切だと思うのですけれども、そのやり方について市長はどう思いますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今回の地方創生の原点は、今までどこどこで先進地事例があったからそれをまねするとかというようなものではないと思っております。したがって、今回の総合戦略の中で我々が考えているものは方向として、あるいはそれを実現するための具体的な内容はこういう方向であるというものを市民の方々にもお示しをして、よし、一緒になってやっていこうというそこから出てくるのだと思っております。したがって、私どもが、これはもう全国の市町村がこれをつくるわけでありましてけれども、私は常々職員の人と一緒に話をしているのですけれども、九十六、七％は金太郎あめみたいなものが出てくるのではないだろうか。しかし、残った二、三％が勝負なのだということを今言って、一緒にやっているところであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 市長ばかり答弁を伺っていたのですけれども、総合政策監に伺いたいと思います。今回の地方創生については、行政マンの資質が問われているのです。あなたはどのような考え方を持ってい

るのか、この施策についてお聞かせください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） お答えいたします。

まさにおっしゃるとおりで、今後地方創生関連の交付金で上乗せ交付金というものが動き出しますけれども、それも自治体から提案をしてそれを国が審査するというにあらわれているとおり、佐渡市の力量がこれからますます問われてくると考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 今までの次元ではもう到底同じようなことしか載っていないのですけれども、これからそれらのことの変革を見た行政マンの資質が問われていると思うのですけれども、本当に市長が言われる日本のモデルになる佐渡版総合戦略を策定すると言われるのですけれども、市長はこれ本当に自信を持って言えるのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私は佐渡市を預かる市長として、日本で一番悪い計画をつくるなんてことはできないのです。やっぱり全国で一番のものを目指すというのが当然のことなのです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 自信を持って市長は佐渡島を担って、これから佐渡島の創生に向かって進んでいくという決意を今述べてもらいました。ありがとうございました。

では、総理が言う異次元の大胆な政策と言われたのですけれども、異次元とはどういった政策があるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 安倍総理が何と言おうとも地域が考えることなのです。それは先ほどから私が答弁を申し上げているそのスタンスでまいります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 異次元というのは、通常と全く異なる考え方、またそれに基づく大胆な政策ということ総理は言っているのです。ということになると、あなた方の素案を見ても、これは前から出てきたことの列記している文章ばかりなのです。これでは異次元とは言わない。これ以上のものが6月定例会の最終日に出てくるのだと思いますけれども、それを期待してやみませんけれども、こんなものでは異次元とは言えない。もっと大胆な施策を考えていかないと、とてもではないけれども、この佐渡島を切り盛りはできないのではないかなと思っております。やはり異次元、ヒント、ひらめき、感性等がないとなかなか起きてくるものでもないと思うのです。そこの今までどおりの行政マンの考え方を変えていくという

ことになる、これどうしたら180度変わってくるのだろうかという気がしてならないのですけれども、研究とか勉強とかそういったいろんなこともあるし、地方へ行って施策を見るということもやはりそれは感性とか、そういったものを磨くことにもなると思うのです。そして、また自分に立ち戻って、ああ、これこういうやり方なら、こういうやり方が私どもの佐渡には通用することだと、これでやっていけないのではないだろうかというその勉強会というか、勉強する場というのは持っているのでしょうか、市長。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今回地方創生の原案をつくるに当たりましては、それぞれ部会をつくりながらその中で今やっているわけでありますから、きのうも全体会議もやったわけであります。ただ、異次元とかいろいろな言葉があるようでありますけれども、私どもはやっぱり今なぜ佐渡が、佐渡だけではないのだけれども、何で人口が減っているのか、何で若者が定着しないのか、何で結婚しないのか、何で子供の数がふえないのか、その何でというところの分析がやっぱり我々には足らなかったと思っています。そのところからやっていくということであって、出てきた結果が、私は異次元というのはどういう意味かわかりませんが、そういうこと言葉遊びではなくて、本物のものでやっていきたいと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 大胆に、今までちまちまやってきたことは、それで通らないという時代に入ってきたということで安倍総理は異次元という言葉を使ったのだと思います。それはもうやはりそういった大胆な施策と、通常とは異なる考え方、またそれに基づく大胆な政策をやってくださいよと、今までどおりはいけませんよということを強く言っているわけなのですけれども、市長はそれについてどうか。今答えてくれたとおりののでしょうかけれども、佐渡の農業者は平均65歳と高齢化が進んで、大変苦勞を背負っていくことです。だとするならば、楽な農業作業を支援することもお考えにならないのだろうか。例えば農業分野にロボット化を推進して農業を目指す。まずは、アシストスーツに支援をすること。果樹の取り入れも、介護も、人手作業も組み合わせいろんな手助けができると思うが、佐渡の農業にロボットも視野に入れたらどうだろうかということで、和歌山県ですか、ミカンもぎについてもスーツを来て高齢者がやっております。実際に使用した農業者から、使いやすい、作業が楽になったと高い評価を得ていることと、歩行が非常に楽になったと。シンプルな構造になって作業の邪魔にならず、操作がしやすいという特徴があって、熟練農業者の素早い持ち上げ動作にも適応しているということをおっしゃっております。やっぱりこういうことを目指すことも、一つのアイデアの思案だと私は思うのです。そうすると、農業のしやすさ、楽さということを目に見えてわかる。若い人もそういうことによって興味を見せてくれるということもあるのではないだろうか。こういうことを戦略にうたうことも一つだと思います。農業にロボット化を進めようということでコンセプトに挙げてもしかりだと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 以前の農業というのは3Kという言葉があって、なかなか農業後継者が育たなかったわけであります。今やもう機械化の時代でございまして、その3Kという言葉は通じない。今一番問題

になっているのは、米価を始め農産物が自然状況、自然の変化によって価格が乱高下するという事。それともう一つは、生産者自らが値段をつけられないというところに問題があるのです。したがって、こういう言葉を私は常に庁内では使っているのですが、まずまんまが食べられる経営体をつくっていかねばだめなのです。そのためのことがまず先決であって、まんまが食べられるようになったらそれはまあロボットもいだろうし、何でもいいのですけれども、ロボットを入れたからでは農業がよくなるというものではないのです。だから、ほかの市町村でそんなことやっているかもしれませんが、それはもうそういう時代、それこそさつき安倍総理が言った異次元の方向だと私は思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） こういうことが異次元だということ、こういう農業の仕方もあるということです。今まで、これから研究が進んでおります、ロボット化というのは。そういうことも取り入れてこれからコストダウンを図っていかねばいけないと。今度世界と競争するに当たっては、やっぱりコストを見直していかないと勝てないということもあるのではないのか。魚沼だって魚沼コシヒカリをもうやめたということで、牛の餌をつくるとかというもう時代に入っている。そういうことを案じて私はそういうことの提案をしたわけですが、市長はそれでいいですけれども、それについては今市長はさまざまな言い方をしていましたけれども、今まで考えてきた施策を打ってきたのだけれども、今度はこれが施策の最後のラストチャンスになるのです。今まで1億円配るという問題ではないのです。その最後のラストチャンスにあなたの決意を聞きたい。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今までのやってきた施策が佐渡を悪くしようなんて思ってやっているのは一つもない。それがよくしようと思ってやってきているわけです。そのことを今やらなければだめなのは、今までやってきたことを一つ一つ積み上げていって、その輪を広げていくということが1つ。

もう一つは、そこの中でやっぱり新たな挑戦をしていかねばならないというものをそこに加えていくということであって、今までやっていることが全く全否定するという事自体が間違いであるというふうに思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） この定例会の終わりにそういった創生案が出てくるということで、それを期待しております。

2番目の少子化について、少子化出生率の原因の一つを検討して十分な対策を長期間継続していくこと、ある程度少子化が回復する可能性が出たとしても食いとめるにはなかなか面倒なことであって、全てがベストマッチするわけではない。要因がマッチしないとまずは無理だと思います。しかし、少子化の原因が経済状況にあるならば、佐渡市の経済を上げないと無理でしょう。それらについてはどう考えますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　まず、少子化の前に結婚するということでありまして、何とか結婚対策というのは今回の平成27年度中においても進めております。その中で、今若い女性の方々あるいは若いご夫婦の方々が希望するのは、2人以上のお子さんが欲しいということをお願いされて、これは統計上出ているわけでありまして。しかしながら、それがなかなか実現できない。その理由は一体何であるのかといういろいろな要因があるのですけれども、やっぱり教育費ということが大きいのです。したがって、今回の地方創生の佐渡版総合戦略の中でも大胆に教育費というところにもやっぱりメスを入れていかなければならないなと思っております。やっぱり日本人でありますから、まず結婚対策をやっていく。そして、経済が楽になるそのときに阻害になっているものが教育費だということを、この教育費だけではですよ。いろんなものがあるのですけれども、一番大きなのが教育費だということでありまして、その辺のところをどうメスを入れられるのかということがやっぱり私今回少子化対策の中では一番大きな施策の方向だと思っております。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君）　市長が全体的話をしていられるのですけれども、総合政策課に聞きたい。少子化のことなのですけれども、若い者の結婚離れ危惧しておるところあるのです。20代はおろか、30代、40代にも結婚に向かって積極的な行動をとらない若者がふえておると。未婚社会が進んでいると言われるが、家庭を持つ責任から逃げているのだろうか。こういった考え方でいると、やはり打つ手がなくなってくる。単身世帯がふえると、将来その人間が高齢化したときにさまざまな新しい行政課題が出てきます。社会的にも問題提起されている。いつの時代でも若者は家庭を養っていけるのだろうかと不安を持つ中で結婚という決断をしてきたが、そして曲がりなりにもその決断を後悔しない努力を続けてきたのが今の社会である。こういう現象をあなたの課、総合政策課が少子化問題についてはやっているということなののですけれども、いろんな面で市長がおっしゃってくれました。では、2人目に踏み込めないという方がいるのです。やはり生活困窮が生まれてくるというようなこともあわせて総合的に考えていかないとこれは解決できないと思うのですけれども、あなたの見解を聞きたい。

○議長（根岸勇雄君）　説明を許します。

小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君）　今ほどの質問は、2人目をなかなか産むことに踏み切れない理由というご質問だったかと思えます。先ほど市長も申しましたけれども、まずどちらかというと低賃金労働者が多いということが課題としてありますし、あとはそれによって子供の養育費という部分の不安、こちらが原因であるかと思えます。ただ、本市におきましては合計特殊出生率が1.7から1.8ということにありまして、どちらかというと結婚されている夫婦、家族においては、主に2人とか3人の子供をもうけていらっしゃる方が多くあります。課題としては、結婚しないほうが課題ではないかというふうに私どものほうでは捉えております。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君）　問題点はわかっているわけです。では、それについてどうしていったらいいとか、解決案を見出していかなければいけないわけです。あなたの的確な判断は、それはそれでいいのです。だ

けれども、それはどうしたら解決できるかということを考えるのがあなたの課だ。そうすれば幾分か少子化対策にはなるかと思うのですけれども、根本的には若い人たちの考え方ももちろんだと思うのですけれども、確かに低賃金ということもあります。それから、1人を抱えてまた2人目ということになると、やっぱり夫婦には負担がかかるというようなこともある。やっぱりそういったことも勘案しなければいけないということを考えて施策を組んでいってもらわないと、なかなか少子化問題というのは解決できない。やっぱりそういうことを総合的にあなたのところの課で判断をして総合戦略に上げてもらいたいというのが私の考え方なので、よろしく願いいたします。いいですか。何か答弁ありますか、それについて。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） ご説明します。

先ほども申しましたように、まず生涯未婚率の多さ、独身者が多いこと、ここが一番の課題だというふうに考えておりますので、今のところ地域もしくは地域の方々と連携して、また各課が連携した中で、そういう出会いの場の創出、さらには結婚につながる取り組み、ここに重点を置いて取り組んでいきたいというふうに今考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） その心がけでやはり危機感を持ってやっていかないと、地方創生ということの課題、少子化問題についてはままならないということになり、今までの考えどおりでいくのではなくて、やはり市長は先ほど異次元についてはというようなこと言うのですけれども、やっぱり異次元的な考え方も必要だということ、今までの考えどおりではだめだということをやっているの、もう少し工夫を加えてやっていくことが大事なのではないかなという気がしております。地方創生の後の今定例会にどう出てくるかという、それも見たいと思います。

時間がなくなったものですから、教育委員会制度について聞きたいと思います。先ほど言ったように、痛ましい事件続発やいじめ問題等、このほどの道徳教科の関連をどのように考えているのだろうかという教育長、1点聞きたい。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） お答えいたします。

いじめ問題と道徳の教科化の関連ということでございますけれども、道徳の教科化ということについては文部科学省でも以前からいろいろと議論になりながら見送られてきたという経緯がございます。しかし、ここ数年、先ほど笠井議員おっしゃられたように、全国で起きた痛ましい事案、それからいじめ問題対策の必要性、これが道徳の教科化に大きく影響したということは事実であるというふうにとらえております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 執行部にあつて、この道徳というのは非常に身にしみると思うのです。今回の行政

の不祥事についても、やっぱり身にしみて道徳というのが今現実に社会人になってもそれがどう自分に身についているかということになって、横領なんていうことはもってのほか。それは道徳が1つ問題があったというふうに私は見るのですけれども、3点目は佐渡市の小中学校の道徳の時間に関して思うのですけれども、人のものをとってはいけない、人には優しくという道徳意識は教えて、わかるというよりも、人の生き方を見、あるいは人とかかわりながら人間形成が養われるものと考えられるが、道徳の時間は担任が行うのが一般的だと思うのですけれども、教員に道徳の免許はないが、道徳の時間をどのように教えているのか。教師にとって大きな差が出ると思うのですけれども、その点を危惧しております。どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 学校での道徳がどのように行われているかというようなご質問だと思いますけれども、各学校では現在道徳教育推進教師、こういうのが位置づけられることになっております。そのリーダーを中心として、学校の道徳教育の全体計画、それから年間指導計画、こういうものを作成しております。そして、学級担任が道徳の時間の授業を行っておりますけれども、文部科学省作成の「私たちの道徳」というような副読本、それから教師自作の教材、それから生活の中で起こったさまざまな事柄を題材にするなどして道徳の授業を行っております。道徳の免許というのは、議員おっしゃるとおりにありません。各教科、特別活動など、学校教育の全体を通じて道徳教育を行うように努めているところでございます。学級担任の指導力の向上を図るための校内研修も行っておりますし、それから学習参観などに保護者がいるところで道徳の授業に参加してもらおうと、そういうようなことにも取り組んでいるところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） わかりました。道徳の推進教師があるということで、そこで先生方は勉強していただけたということがわかりました。

文部科学省の教育再生実行会議の有識者会議は、道徳の教科はいじめ防止に大変大きな期待ができるとしているが、佐渡市の実態を踏まえて教育長はどう思われますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） ご説明します。

教育再生実行会議の道徳の教科化はいじめ防止に大きな効果が期待できるということについては、私もそのとおりだなというふうに考えています。佐渡市の実態ということでありまして、現在どの学校にもいじめは起こり得るというようなことで、軽微なものも含んで佐渡市教育委員会のほうには報告をされてきているという現状です。この道徳教科化を契機にしまして、教育委員会、それから学校の保護者、地域と協力して、より一層心の教育の充実に努めていきたいというふうに考えております。その結果がいじめ防止につながっていくというふうにも考えております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） では、このほどの教育委員会制度改革に関しては、佐渡市は常勤教育長を含めて5人で構成しているのです。教育委員長を代表とする合議体である。1つは、教育委員会が形骸化し、事務局案を追認するだけの場となっているのではないかと、そういうことが懸念されるが、問題点は指摘されませんか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） ご説明いたします。

今回の教育委員会制度改革の背景にあるものの一つに、教育委員会制度の形骸化というものがあるわけでございます。実際佐渡市教育委員会でも、今まで条例とか規則等の審議、これが主な議題となっていたというような現状でございます。今後は、教育施策に関する議論をより活発化させるようにしていく必要があるというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 今後のあなたの手腕によるのですけれども、教育行政の権限と責任が不明確でないだろうかと思えますし、少なくとも委員会の長との連携をとって問題を共有しているのか。教育委員会を軽視していないだろうか。教育長と事務局で独断的なやり方で教育委員自体は手を挙げていないのではないだろうか。委員自体が疎外感を感じて、閉鎖的に事を進めているようでは困ると。なれ合いで教育の独占、偏った組織構造では学校現場の混乱を招きかねない。4月以降も一部の教師から問題点を指摘されていると思うが、教育の破壊につながると思うが、教育長はどういうふうに捉えますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） ご説明いたします。

教育委員会といろんなことを協議されていないのではないかなというようにご指摘ですが、今までのそういう教育委員会のあり方、これ十分やっぱり反省する必要があると思えますし、私もそのあたりは謙虚に受けとめて、この後は適宜情報を共有するように努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 確かに今後の反省点によると思うのです。今回の教育委員会制度改革は、教育委員会の腐敗を是正するために出されたのが今回の改革であって、教育の再生を図るこのほどの制度改革により、市長を含めた総合教育会議がスタートして、佐渡市の教育が明るく開けた学校にと願うことが求められている。こういうことがこのスタートだということなのですからけれども、この進め方について教育長はどう思いますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） ご説明いたします。

総合教育会議のことをお尋ねかと思えます。総合教育会議では、佐渡市の教育振興に関する大綱、それ

から教育施策等を協議してまいります。市長と教育委員会との意見交換により、民意を十分反映した教育行政となるように、市長部局としっかりと連携をとっていきたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 時間ありません。では、この教育委員会制度、これほど国のレベルで政策課題にのったのは、教育長、どういう意味だと思えますか、あなた。国レベルで政策課題にのったのは、どういう意味で国がこうやって新教育委員会制度を上げてきたのか、あなたはわかっていますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 教育委員会制度のこういうふうになったというその背景につきましてですけども、まず1つは教育委員長、それから教育長、責任者どっちなのかわかりにくいというようなところがありました。それから、先ほども申しましたけれども、形骸化している。それから、重要ないじめ問題等、これが迅速に対応されていないというような課題。それから、地域住民の民意、それが十分反映されていない。それから、地方教育行政に問題がある場合に、国のほうも最終的には責任を果たせるような国からの指導、そういうのが行われるというふうにする必要があるというなのが課題であったというふうにとめております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） これは、教育長、この社会現象起こったのは、教育委員会制度批判というものが相当ひどく起こったのです。そのきっかけになったのは大津における中学校のいじめに要因することが見られて、自殺の事件、これに対する教育委員会の対応に批判が集中したと。これは、大津市教育委員会なり、あるいは教育長が無責任であったかどうかはともかく、無責任であるというふうに語られてしまったこと、それが直接のきっかけになり、無責任であるということ、そこから隠蔽体質があったのではないだろうか、それに対する指揮命令ができないと、合議体、教育委員会という機能は失っていったというふうに批判があって市の教育委員会制度が起きたということの認識を私はしています。あなたはどう思いますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 大津市で起こったいじめ事案、これが大きな契機になったというふうに私も認識しております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 教育長は、合議体の教育委員会としてともにやっぱり問題提起をして、皆さんで話し合っ、よりよい制度を見直して学校教育に関して、道徳に関してやってもらいたいと私は願っております。

それから、1点、今回教育長が事件が起きて給与の減額、そういう事件が起きてあなたの罰則を上げられたわけですけども、セクハラの定義ってあなたはわかりますか。それ1点聞かせてください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） セクハラの定義ということでもありますけれども、相手の言動により不快な思いをするということがセクハラだというふうに私は捉えています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） セクハラに対しては男女雇用機会均等法によって守られているわけですが、男女雇用機会均等法ではセクハラ、職場において行われる性的な行動に対するその雇用をする労働者の対応により、当該労働者がその労働条件につき不利益を受け、また当該性的な言動により当該労働者の就業環境が害されることを定義されておるのです。それをわかった上での対処をしなければいけない。やはりあなたの目が届かないという点もあります。それは、各課長補佐なり、課長なり、やはりそういったこと、あってはならないこと、全体に言われることですが、そういうことを努めて、今回は身にしみてわかったと思うのでやっていただきたいと思うし、では1点、もう一つちょっと関連性があるので聞きますけれども、その職員がやめられた後、1人減ったわけですが、その補充はどうしていますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 説明いたします。

佐渡学センターのほうなのですけれども、今のところ臨時職員のほうをまず配置することで今考えているところであります。

〔「やっていない」と呼ぶ者あり〕

○教育長（児玉勝巳君） これから手続をとるということになっています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 時間がありません。補充を早くやらないとまた同じようなことになって、やはり職員に負担がかかるということがあります。漁業協同組合にしても、今回不祥事がまた起きています。道徳につながることなのです。決議をされている。こんな行政だと、お金払えば罪にならないと。窃盗ではないですか、こんなもの。そういうことをみんな自覚してやらないと、何を言っているのですか。最後に言いますけれども、もう一切何もありませんと、事はありませんと言ったらまた出てきたと。道徳の観念がないということなのです。それを大事だと私はあなたに訴えたことなのです。時間がありませんので、これで終わります。

以上、ありがとうございました。

○議長（根岸勇雄君） 以上で笠井正信君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前11時19分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

駒形信雄君の一般質問を許します。

駒形信雄君。

〔3番 駒形信雄君登壇〕

○3番（駒形信雄君） 新生クラブの駒形信雄です。これより通告に従って質問をいたします。

市長は、平成27年度の施政方針で3年間の取り組みと課題を挙げていますが、芽出しとしての成果をどのように捉えているのか。また、種をまいたけれども、なかなか芽が出ない事業があると思いますが、種が悪いのか、畑が悪いのか、はたまた肥料が悪いのか、どのように分析されているのか、お伺いします。また、就任当初、中央集中ではなく、地域が大切であるという、支所、行政サービスセンターの充実を図ってきておりますが、私は大いにこのことについては評価をしたいと思っております。人口減少、高齢化社会の中で、地域が活力を失ったら佐渡の再生はあり得ないと思えます。しかしながら、この広い佐渡で同じ政策を押し進めていっても成果は上がらないのではないかと。それぞれの地域の特色を生かした事業を取り入れるべきだと思うが、市長のお考えを聞かせてください。

次に、国は人口減少対策として地方創生政策の提案を出し、まち・ひと・しごとの創生に向けた5原則を打ち出しました。1、自立性、2、将来性、3、地域性、4、直接性、5、結果重視の原則であります。1つ目の自立性とは、国の支援がなくても地域、地方の事業が継続する状態を目指し、これに資するような具体的な工夫がなされていることを要するとなっております。つまり総務省が打ち出している定住自立圏構想の推進であり、2つ目の将来性と3つ目の地域性では活力ある地域産業の維持、創出、中山間地域等において地域のきずなの中で心豊かに生活できる環境を実現するとしており、このことについては国土交通省における中山間地域における「小さな拠点」とコンパクトシティー構想であります。また、4つ目の直接性では産官学金労の連携体制の整備の必要性であり、5つ目の成果重視では計画、実施、評価、改善の4つの視点をもとに、成果の検証結果により取り組み内容の変更や中止の検討が行われるプロセスを組み込まなければならないとなっております。これらの5原則をもとに、佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略のたたき台が示されているわけですが、各政策分野における基本目標値はどのように設定されているのか、また地方創生総合戦略推進会議ではどのような提案が出されているのか、お聞きします。

3番目に、施政方針についてお伺いします。若者の定着支援ということでキャリア教育の充実や市内の高校がCOI事業と連携した人材育成に重点的に取り組むとしているが、具体的にどのような連携を想定しているのか。結婚から就職までの一体的政策として相談、助言を行う世話役（婚活サポーター）制度を創設するとしているが、何人くらいのサポーターでどのような活動を支援していくのか。

高齢者の生きがいづくりとして庭先集荷を市内全域に拡大していこうということだが、現在の取り組み状況と地産地消を推進していくため、今後市内消費の何%くらいを目標としていくのか。

次に、ICT等の利活用による地域の活性化に向けた対策とはどのようなものか。

人・農地プランに位置づけられている青年就農給付金制度や集落営農、里親制度等で今まで何人が定住できたのか。また、農地集積がなかなか進まないなど問題点をどう捉えているのか。

観光対策として、外国人観光客の対応やおもてなし条例の具体案はどんなものか。

次に、4番目として、2015年に施行された空き家対策特別措置法の運用についてお伺いします。この特

別措置法では、地方自治体の指導、勧告、命令が可能となり、解体や除去など強制執行が可能になる。今までの優遇税制が撤廃され、空き家を放置すると固定資産税が6倍になる。自治体が固定資産税の課税情報を利用できるようになり、所有者を特定できるなど空き家対策特別措置法の施行により強制撤去、罰金徴収のリスクがふえ、さらに優遇税制も廃止され、解体や撤去をせずに空き家として放置しているメリットもなくなってきました。佐渡市としても空き家情報等を出しているが、今後の利活用についての考え方をお聞かせください。

5番目として、先般有識者会議において、日本版CCRC構想の素案が示されました。CCRCとは、アメリカで普及している高齢者が健康時から介護、医療が必要な時期まで継続的なケアを受けながら社会活動に参加できる共同体というものを日本で実現しようというものです。大都市に住む健康な高齢者が地方に移住して地域社会に溶け込んで生活することを想定するものでありますが、佐渡市としてどのような受け入れ態勢が考えられるか、お聞きします。

6番目として、教育行政方針で示された婚活サポーターや地域おこし協力隊、公民館事業活性化支援隊等が連携できる仕組みづくりとはどのようなものか。

7番目として、年々学生数が減少し、学級数の減少も懸念される中、島外からの学生を呼び込む対策は考えておられるのか。

また、8番目として、学校を核とした地域力強化プランでは、学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することでまち全体で地域の将来を担う子供たちを育成するとともに地域コミュニティの活性化を図るとなっていますが、佐渡市としてどのような取り組みが考えられるか、お聞きします。

最後に、日本年金機構の個人情報流出の問題が発覚し、来年1月から順次運用が始まるマイナンバー制度への不安が高まっています。パソコン等のウイルス感染が原因であるが、佐渡市として安全対策をどのように考えているかお聞きし、1回目の質問を終わります。

○議長（根岸勇雄君） 駒形信雄君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、駒形議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、平成27年度の施政方針でも示したとおりであります。その取り組みをどういうところまで来ているかということについてのご質問でございます。3年過ぎ、やってきたわけでございますが、これも先ほどの中でもご答弁をさせていただいたわけであり。基本的には、私の5つの公約のものを佐渡市の将来ビジョンというところに落としまして、今まで進めてきたわけであり。その中でも常に申し上げているのは、大企業を誘致するというようなことは、なかなかこれは佐渡の場合離島でありますから困難であると。したがって、島内にあるものに付加価値をつける、そのことによって外貨を獲得するというのをやっていかなければならない。もう一つは、地産地消策の中でどうやっていくのかということ。そのためには売場をどうやって確保していくのかということが必要だということによってまいりました。一方、もう一つの方向性の中では、やはり佐渡は観光ということでございますので、この観光ということに力を入れてきたわけであり。つまり1次産業と観光というのは、島内の全ての産業における波

及力を高めるといふところに大きな効果があるわけでございますので、今進めているところであります。そういう中で、大きなことはできないけれども、まずそれぞれここに住んでいる人たちが自分たちのつくっているいいものをこれに付加価値をつけて販売ということに持っていく意識を高めていかなければならないということでございます。そういう意味におきまして芽出しをずっとやってきたわけでありまして、この結果といたしまして、これも先ほど申し上げましたけれども、個々の生産者等がなかなか加工とか、パッケージとか、こういうことは難しいわけでありまして、加工もなかなか難しいわけでありまして、いわゆる6次産業の、あるいは農商工連携という形の中で進めさせていただいたわけでありまして、その段階では、先ほど申し上げました黒豚の肉加工もでき上がりました。極早生のワカメの加工、さらには海藻を活用したラーメンあるいは乳業、酪農とお菓子屋さんとかコラボ、連携をしながら、今佐渡汽船の中でも、売店でも売っているわけでありましてけれども、そういうものというようなこと、さらには果樹農家と製造業とが連携をしながらこれから進めるといふようなもの、つまり国あるいは県段階における農商工の連携計画、その事業に乗っかるということまで今来ているわけでありまして、ただ、残念ながらでありますけれども、そういう芽は、例えば49社の6次産業化ができましたし、33社において農商工連携というものができてきたわけでありましてけれども、正直申し上げましてまだ点という存在でございます。これを何とか面にして、佐渡産という形で本土のほうに売っていかねばならない。そのためにはそういう面にするということと、もう一つは流通販売体制を整備をしていかねばならない。これは一部今チーム佐渡という中でやっているわけでありまして、そのシステム化をするというのがこれからの大きな課題であるということでありまして、そういうことで今進めております。

ただ、もう一つは、観光の部分については、いわゆるエージェント等との連携ということももちろんこれ必要なのでありますけれども、やっぱり今の観光ニーズに応じていくためには、団体客のみならず、いろんな小集団等の観光誘致ということも必要であります。この中であえて今の特徴から言うならば、今姉妹都市が、入間とか、国分寺とか、それからいろんなところの自治体の交流をやっているわけでありまして、その中で大きな企業のいわゆる職員旅行、社員旅行として佐渡に誘致をするという形でありまして、昨年からは始まったわけでありまして、ことしも入間市の1,000人規模の企業でございますけれども、100人ずつ10年に分けて10年間通して佐渡に来るといふ約束もさせていただいたわけでありまして、そういうことを今地道にやっていると同時に、もう一つやっぱり我々やっていかねばならないのは、佐渡の中でいいものがあるわけ、コンテンツがあるわけでありまして、それはやっぱり東京の会社において佐渡にどんないいものがあるなんてことは、これはわかりっこないわけである。したがって、佐渡のほうからその旅行者に対して、こういうメニューがあるので、こういうものという形で進めていかねばならない。そういう意味では、先ほどもちょっと申し上げましたが、読売旅行社、読売新聞のほうの幹部とも話をしていますし、先般も日本旅行の社長さんからもおいでをいただいて、佐渡にはこういうものがあるのですが、組んでくださいというようなことをやっているわけでありまして、今後さらにそれに加えて、北陸新幹線も走った、あかね効果というものもあるわけでありまして、どうも今新聞紙上等、報道等を聞きますと金沢、富山のひとり勝ちになっているようでありまして、それを何とか佐渡に誘致をして新潟県全体が潤うようにしていかなければならないというふうに思っております。

もう一つは、これが全て100%ではございませんけれども、既に5月末におきまして佐渡産の米がもう

100%契約済みになっているわけです。何か日本でいろんなこと言いますと、魚沼の米が一番うまいなんてこと言っているようでありますけれども、うまいのだったらとっくに売れていいわけでありまして、まだまだ90%台ということでありまして、そういう意味でもやっぱりいい商品が佐渡にはいっぱいあるのでありますけれども、残念ながら商品には口がついていない。したがって、その商品を見て、あるいは食べて、経験をして、その人が宣伝をしていただくということが大事なわけでありまして、そういう人たちを探すための橋渡しをこれからも一生懸命やってまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、地域の特色を生かした事業ということでございます。全く議員の考えと同じであります。これからの地域の活性化というのを考えた場合に、全国一律の金太郎あめ的な政策ではこれはもう通用しないわけでありまして、したがって、地域の特徴というものを生かしていかなければならない。私はむしろ佐渡全体の特徴ということよりも、それも必要でありますけれども、それぞれの地域、集落においての特徴というものを生かしていかなければならないし、もう一点はやっぱり地域住民が自主的に自らが動くということが私は必要であるだろうというふうに考えたわけでありまして、したがって、支所、行政サービスセンターの中において地域づくり協議会は今のところ9地区において立ち上がったわけでありまして、それぞれの温度差はもちろんあるわけでありまして、そこにやっております公民館の支援隊の事業とか、あるいは地区の体育協会、これらを一緒になってやるという形の中で今地域の活性化に取り組んでいるわけでありまして、この21日表には出るわけでありまして、真野地区の集いもこれから行われるわけでありまして、あの真野地区の集いのときの構成メンバー、構成団体を見ていただきますと、真野の地区の全ての人たちがこの協議会というものを中心に動いている、公民館を中心に入っているということでありますので、そのことをやっぱりやっていかなければならないと思っております。日本全体で土地とか、あるいは人間、人口とかの空洞化は出ているわけでありまして、しかし、このことが余りおっかないことではなくて、私は地域の誇りの空洞化が出るのが一番おっかないと思っております。したがって、地域の活動というものを中心に、人数は少なくとも地域として生き生きといけるそういうものをつくっていかなければならないと思っております。当然のことながらそういう地域から、いろんなところから出された事業等については、どういう表現がいいのかわかりませんが、コンテスト事業というような話で大いに取り入れていくということが必要だと思っております。

それから、地方創生の問題でありまして、数値の問題であります。全くおっしゃるとおりでございますし、やっぱり数値というのは、文章で書くことよりも数値で示すということは、それぞれの人たちが目標が明確化されるということでございますし、もう一つは成果分析ができるということでございます。そういう意味では、今庁内におきまして努力をしておいでいるところでございまして、今議会中にはお示しをさせていただきたいというふうに考えているところであります。

なお、島内のいろんな方々からのご意見があるわけでございますが、代表的なものを申し上げますと産業施策において、佐渡は米が中心なのだけれども、それだけでは足腰が弱いので、園芸振興とか果樹、畜産等の振興が必要であるというようなご意見。さらには、観光についてはリピート率の向上ということが必要なので、その対策が必要だ。あるいは、子育てをしながら働けるような環境が必要であると。あるいは、ICT、ITの活用ということも必要である。さらには、やっぱり人材育成というものが必要だと

ようなご意見を頂戴をいたしておるわけでありますので、それらを踏まえまして今鋭意努力をいたしているところでございます。

それから、COIのトライアル事業につきましては、先ほども申し上げましたが、やはり国の予算の制限がございます。したがって、今その体制が東京大学あるいは昭和シェル石油、そういう産官学の中で体制ができていますのでございますので、その事業ではなくて新たな事業という形で今申請をいたしているところでございまして、これは東京大学にも今ねじをかけているところでございまして、一日も早くこの予算をとってまいりたいということでございますし、それに向けまして私どもが今の段階から体制を整えていかなければならないということでもあります。

それから、もう一つのご質問の中で、高校の問題、どのように高校との連携ということでもあります。私は、いろんなところでグローバル人材の育成ということがいわゆる教育目標の中に掲げているわけでありまして、私はそのグローバル人材の育成ということは決して悪いことではないわけですが、グローバル人材とあわせてローカル人材というものが必要であるだろうということでもあります。佐渡に生まれた子供たちが佐渡のよさというものを知らずしてこれは佐渡へ帰ってくるはずがないわけでありまして。本当に佐渡が素晴らしいところだということをしる授業の中で教えていく。さらには、基礎学習だけではなくて、実践学習というものをそこに合わせていかなければならないということで、これは離島のモデルとしてぜひやりたいということで6月の初めには知事のほうにも話をいたしまして、教育長とも話をし、ぜひその枠組みを組んでいこうということの調整もいたしたところでございますし、もう一つは6月15日にはそれを受けまして5つの高校の校長から集まっていたいて、その方向性を示し、今進めております。特にその中のご意見としては、中学校と高校との連携というのが非常に薄いわけでありまして、中学校長、高等学校校長との、一緒に集まっていたいて、これからキャリア教育をどうしていくのかという中で高校改革ということもやっていかなければならないと思っております。ただ、その段階では、教員とか行政だけではやっていけないわけでありまして、地域の企業の方々からもそこに入っていただくという体制を今とりつつございまして、ことしの大きな仕事がこれになるというふうに考えております。

それから、婚活サポーターの問題であります。今お子さんの数が少ないというようなものが自然減の大きな要因になっているわけですが、そう簡単にお子さんの数がふえるわけではありません。まず、お子さんを産むためには、若くして結婚をするということが実は大事なわけでありまして。ところが、佐渡だけではございませんが、日本全国どういふあんないかな、なかなか結婚をしてくれません。結婚をしない以上、子供は生まれてこないわけでありまして、そのためには原点に戻りまして婚活サポーターというものを設置をさせていただいたわけでありまして、現在各支所、行政サービスセンター等からの推薦でございますが、20名の方が婚活サポーターという形であります。ただ、この20名に限定したわけではございません。俺だったらできるという人が世の中にもいっぱい市内にいるわけでありまして、そういう自薦、他薦でこれをふやし、一組でも二組でも多く結婚ができるように進めてまいりたいと思っておりますし、当然のことながら我々の施策あるいは国の動き等々を、あるいは人口減少対策はこうしているのだというようなそういう研修の場もここでやっていかなければならないというふうに考えているところでございます。なかなか結婚というのは、スーパー行って物を買ってくるようなわけにいかないわけでありまして、地道な活動ということになりますけれども、これが原点になるわけでありまして、これを進めてまいり

たいというふうを考えております。

それから、庭先集荷の問題であります。もともとこの庭先集荷をやったという原点は、佐渡には野菜でも、果物でも、魚の一夜干しでもいろんなものができて、しかもおいしいものがある。なかなかそれが今世の中に出ていない。そういうことからすると、やっぱり地産地消ということを掲げながらそれがうまくいかないということでございます。したがって、どんなに曲がったキュウリでもいいと。ただし、安全、安心につくってもらいたい。曲がったキュウリでもいいから、それは私どもが佐渡市として買い取って、それを学校給食とか、あるいは福祉施設のほうに回すという形で進めたものでございます。現在、7地区におきまして13チームがこれに取り組んでおりまして、まだまだ少ないわけではありますが、平成25年度の出荷量は約3.2トンであります。そして、平成26年、昨年度はこれが7トンにふえてきて、倍以上になったわけであります。これをさらにふやしていかなければならないなというふうに思っているところでございます。このことをやることによって、シルバーセンターの活用と一緒にやってやることもできるわけがあります。目標という数値があるわけではありますが、これは佐渡市の地産地消の推進計画があるわけでありまして、学校給食での佐渡産野菜の使用率というようなものを定めておりますが、平成26年度末におきましては目標値を20%というところに置いたわけではありますが、現在はその目標値を超えまして25.2%の実績を達成をいたしましたわけでありまして、平成31年度前に30%を目標にして今やっているところでございます。

それから、ICT等の利活用でありますが、今やっぱり情報化時代でございますし、そういう点ではこの活用ということは必要であるわけであります。ただし、このICTを活用したからといってすぐ何かのものができるわけでもございません。それを使われる土台づくりというのが必要であります。現段階におきまして、医療とか福祉分野において、高齢者の買い物支援への活用とか、あるいはひまわりネット、こういう中で活用を今しておりますし、今後もそれをやっていかなければならないと思っておりますが、特に民間企業がここを活用しながら佐渡産のものを迅速に調達できるということが今の非常に希望でございますので、そういうことも含めましてやっていきたいと思っております。特に今回の地方創生においては、このICTの活用というものも同時に組みながら進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、人・農地プランなり、あるいは青年就農給付金等の制度があるわけでございます。平成24年度から始まったわけでありまして、平成24年度以降農業経営者という若者は32名おります。このうち、地元の人あるいはUターン、Iターンということではありますが、特にIターンがそのうちの12名ということでございまして、よそから入ってきているということでもありますので、先ほども申し上げましたが、この人たちが今青年就農給付金があるからここにいられるということではうまくない。この青年就農給付金が切れた段階でもそこに定住できるという施策を組まなければならないわけがあります。したがって、佐渡版の所得補償あるいは里親制度というものをそこにして、一定の規模というものを確保するというのを今進めているわけがあります。

それから、農地集積、それなかなか進まないというのが今の実態であります。農地中間管理機構のほうともいろいろ話をいたしますが、なかなか出し手はいても受け手がないというのが今の実態でございます。特に佐渡の場合は中山間地等が多いわけございまして、条件の不利地が多い。そういうことからすると、経済的に考えた場合に規模拡大をしようという人はなかなかそこには手が出にくいということでありま

す。これが1点考えられることであります。

もう一点は、現在の担い手の規模拡大がある限界に来ているということが言えるというふうに思っております。つまり今日本の農業というのは、中型機械化体系でございます。中型機械化体系の場合に、ある一定の規模まで来ますとこれはもうコストがどんどんかかるに決まっているわけです。つまりワンセットではなくて、ツーセットを用意しなければならないということでもあります。そういう意味では、経営規模の集積が限界に来ているということでもあります。

それから、もう一つの佐渡で言える特徴的なことは、この規模拡大をするというのが実は経営の意味で拡大をするという人ももちろんいるのですが、隣近所の人たちを救おうというような、農地が荒れて大変だからそれを面倒を見るというようなところも実はございます。そういう意味では、地域農業システムずっとやっているのですが、その中で進めていかなければならないし、そういう規模拡大をする人におきましてはそれに対する支援というものをやっぱりやっていかなければならないなというふうに考えているところでございます。当然のことながら今百貨店等が佐渡で企業が進出するというようなこともございますので、そこの連携もこれからとっていかなければならないし、もう一つは農協でも今制度をつくったわけですから、いいところばかりとるのではなくて、その中でやっていくということをやらなければだめだなというふうに考えております。当然のことながらそれをやるには販路拡大とかいろんなことがあるわけですが、そういう生産体制の整備ということは今後もあわせてやって、何とかして佐渡に定着ができる若者をここの中で育てていきたいというふうに考えているところであります。

それから、外国人観光客の問題であります。私は、日本の人口がどんどん、どんどん減ってくるわけですから、日本人だけを相手にしてはそう観光客って私はふえないなと思っています。したがって、日本人対応としてはやっぱりリピーター、泊数を確保するということが必要であります。ただ、これからの問題は、やっぱり外国の人たちも来ていただくということでございます。そういう意味においては、1つは情報の問題がございまして、もう一つは私はハード面においては公衆トイレの洋式化あるいは外国語表示の看板といいますか、垂れ幕といいますか、そういうようなもの、それからソフト面においては先般も研修会をやりましたけれども、消費税の免税店の促進というようなことをやっていかなければならないと思っています。実は今回も世界遺産を進める上におきまして、登録前、登録後どういう整備をしなければならないかという工程表を実はつくっております。これは、県と一緒につくっているわけでありまして、その中にいわゆる観光の面で、つまり外国人対応のものについてどういうことをするのかということについてここの中で位置づけているわけがございまして、一体的にこれをやっていきたいなというふうに思っております。

それから、もてなしの問題ですが、これはもうハードとかソフトとかという次元ではなくて、何としても快くお客さんを受け入れて、また来たいという気持ちになってお帰りをいただくというのがおもてなしであります。これはもう先ほどの話ありました教育の道徳と同じことでありますので、そういう意味では皆さん、島民が一致をしてもてなしをするという意味で、これはどこどこがつくったからどうということではございませんが、みんなでもてなしをやっていこうという理念条例、こういうことは考えていかなければならないので、現在その段階で今検討をいたしているところでございまして。

それから、空き家の問題であります。今も空き家情報を出しながら、新潟県の宅地建物取引協会のほう

とも締結をしながら双方のホームページの空き家の紹介ということをやっているわけでございます。ただ、今回いろんな問題があったわけでありまして、全部解決をしたわけではございませんが、特別措置法ができました。その中においてこれ2点の点があるわけでありまして、1つは撤去の問題。特定空き家として特定をして、これを撤去をするというもの、そしてまだ使えるものについてはコンバージョン等をしながら活用していくという両面でこの特別措置法ができ上がったわけでありまして。いわゆる撤去に当たっては強制的な調査ももちろんできますし、自分で撤去をなさいという、こういう指導もできるようになったわけでありまして。それに従わなければという形で20万円の過料とか、あるいは固定資産税の優遇措置というものを取っ払うというようなある程度強制的なものができ上がったわけでありまして、それを大いにこれからは活用して、計画をつくってやっていかなければならない。今準備をいたしているところであります。

それから、活用については、これからやっぱり学生がこちらに住みつくとか、先ほどのIターン、Uターンの農業青年等が住みつくとするような場所、あるいはまち並みの整備ということもあるわけでありまして、これは宅地建物取引協会等とこれからさらに協力をするということと同時に、私は商工会等とも一緒になって、積極的に商工会が私はやるべきことであるというふうに考えておりますので、そちらの方向でいきたいと思っています。ただ、そういう方向には来ましたが、しかし費用を回収するという点ではまだ問題が残っているわけでありまして。したがって、この辺についてはさらに国のほうに要望をしていかなければならないと思っていますし、もう一つは今回は所有者を完全に特定できるわけでありまして、空き家については。したがって、その所有者を特定した上でその所有者に対して、あなた方これはどういうふうにしてほしいのだというアンケート調査もするというところで今指示をいたしたところでございます。そういうことを通じながら空き家対策を進めていきたいなと思っています。

それから、日本版のCCRCであります。人口減少というものは私ども佐渡だけで解決するものではございませんので、いわゆる自治体間の連携ということも今やっているわけでありまして。特に都市部との連携ということを今模索をしているところでございます。この日本版のCCRC構想というのは、50歳代以降の高齢者の方々を、佐渡ということであるわけでありまして、これだけで全てのことが解決するとは思っておりませんが、一定の効果があるというふうに考えております。ただ、佐渡へ来て、そこで住んでください、入所してくださいと言っても、これはなかなかできないわけでありまして、まず佐渡のよさを向こうへPRすると同時に交流をしながらやっというここと、実は今荒川区とこの話を詰めている。協定も結んだわけでありまして、荒川区民からまず佐渡に来ていただいて、そういう人たちが、ああ、佐渡はすばらしいということでもそこにつなげていくということをやりたいというふうに考えております。

それから、高等学校の問題であります。ほとんど普通科になっているというご指摘もございましたし、だんだん、だんだん学級数が減ってくるということも、これはもう目に見えているわけでありまして。先般も知事なり教育長のほうへ行って話したときに、県の高校の方向というものは大きなもので、個の確立ということをやっております。そして、その中で、もう一つはグローバル教育ということがうたわれているわけでありまして。ただ、私は個の確立はいいけれども、グローバルだけではだめなので、ローカルのほうをやっというこなければだめだと。それともう一つは、県の段階において子供の数が減ったから学級数を

減らしていくなんで安直なことを考えるのではなくて、どうやったらその学級をふやせるのか、そのことを考えるのが本来の仕事ではないかということも申し入れをいたしました。その場におきましては珍しく知事もメモをとっておりましたので、そういう点では教育長にも指示をいたしましたというのを私の目の前でやりましたので、これは一緒にやっていきたいと思っております。特に今、これ日本全体が問題になっているところでありますけれども、高等学校がほとんど普通高校化したというところに問題があるのです。確かに普通高校の大きな目標は進学率であります。ただし、全て進学をするわけではございませんので、それ以外の人で例えば佐渡で就職をしたいという人たちに対してどういう対応をしているかという、ほとんどしていない。したがって、佐渡に就職をするためには佐渡で就職できるような資格を取る技術を磨くというものもこれは当然必要なわけでありますので、私はそれを高等学校の再編という形であります。ただ、カリキュラムを変えていくとか、あるいは資格を取得するというのは、今現在では放課後とか夏休みにやらざるを得ないところがあるわけでありますが、そういうものについては一つのカリキュラムの中でできるようにということの一つのハードルがあります。でも、これは何としても離島としてのモデル化を図っていきたいというふうに考えております。このことについては、6月15日に高等学校の5つの校長先生からも集まっていただいて、この説明をして理解をいただいたところでありますので、これから進めていくということであります。

もう一点は、今インド大使とか、あるいはニュージーランド等々の方々ともお話をしながら、佐渡でのホームステイ、これができないか。そうすることによって、島外から学生といいますか、子供たちをあるいは呼んでこれるわけでありますので、そういう単なる子供の数が減ったから学級数を減らしていくということではなくて、学級数を維持する、あるいは拡大はなかなか難しいとしても維持をするというその努力をこの高校改革の中でやっていきたいというふうに考えております。

教育行政方針、それから学校を……

○議長（根岸勇雄君） 市長、もうちょっと簡潔に答弁してください。

○市長（甲斐元也君） はい、わかりました。

○議長（根岸勇雄君） ちょっと長過ぎます。

○市長（甲斐元也君） はい、申しわけございません。質問が多過ぎるものですから……

○議長（根岸勇雄君） いや、多過ぎるけれども、もう一回質問したければ再質問するのです。

○市長（甲斐元也君） はい、わかりました。では、マイナンバー制度については、再質問をお願いします。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 教育行政方針でお示した婚活サポーター、それから地域おこし協力隊、公民館事業活性化支援隊等が連携できる仕組みということの質問についてご説明いたします。

公民館では、7月から今年度新規講座である佐渡再発見サークルを開催いたします。この講座は全3回のメニューで、男女の出会いを意識したマリンスポーツやジオサイトの自然探訪を行いますけれども、講座開催に当たり従来の回覧チラシだけの手法では定員確保が難しいために、地域おこし協力隊や婚活サポーターに情報の発信をお願いすることで共通の目的を持って募集に取り組む仕組みといたしました。地域おこし協力隊や婚活サポーターは、この情報をもってフェイスブックでの情報発信や地域での口コミ活動

を進めておりまして、各団体がネットワークを活用した情報を共有し、募集活動をしているところであります。今後もお互いの得意分野を生かせるよう情報発信と共有に努め、双方の企画に参画し合えるような仕組みにしていきたいと考えております。

もう一点、学校を核とした地域力強化プランに関してであります。佐渡市では昨年度このプランの一つであります学校、家庭、地域の連携協力推進事業に取り組んでおります。金井の小中学校におきまして、全校習字大会に地域の指導者が参加したり、花植え作業を一緒に行ったりするなどの取り組みをしたところ。今年度は、新たに南佐渡中学校を含む小学校3校、中学校2校での実施を計画して取り組んでおります。内容は、各学校が配置しますコーディネーターが保護者ボランティアや地域で活動する指導者を手配し、学校活動に参加することによって教育支援を行うもので、具体的には放課後の読書、読み聞かせ、それからクラブ活動への支援、環境美化活動などを行う計画です。これからの佐渡を考えますと、地域の高齢者や女性からも協力してもらい、画一的な教育ではなく、地域性を大切にして個性を育てる教育やグローバルな人材育成に加えまして、ローカルな視点も育てることが必要であります。このような取り組みが子供たちのふるさとを愛する心に必ずやつながってくるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） それでは、再質問のほうに入ります。

最初の市長の芽出しの話ですが、やはり芽出しをしても、植物で言えばこれから成長していくわけです。そのときに水なり肥料なりの支援体制が大事になってくるわけで、そのところがいまいまいちどういう体制を連携してとっていきのだからというところが見えないところがあると思うのです。そのところをもう少しフォローをしていくようなことも考えてもらいたいと思うことと、あと観光に向けてはいわゆる護送船団方式ではもうだめだと。やはり努力をしてきちっとしているところは支援体制をしっかりしてやればいいし、だめなところは置いていくと。言葉は悪いですが、そういう取り組みをしていかないと、やはり張りつめた、今後世界遺産登録も含めた中でやはり観光客に対するおもてなしのこともできないのではないかな、私はそう思うのですが、その辺の取り組みをどう考えているのか、まずはちょっとお聞かせください。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 佐渡の場合、芽出しという言葉を使っていますけれども、加工するとか、それをパッケージするとか、それをよそに出すということがなかなか今まで行われておらなかったのです。したがって、まずそのことを小さくてもいいからやろうということでやりました。ある一定の国の事業も使えるようになってまいりました。ただし、一番の問題は販路の開拓なのです。これはいろんなところに販路を開拓するために私も出ておりまして、そういう結びつけをした。今月の半ばに静岡ガスと協定を結ぶわけですが、その静岡ガスの社員の方々から佐渡のものを買っていただくというようなそういう連携もこれから結んで、東芝もそうだし、トヨタもそうでありますけれども、そういうことを今やりながら、その橋渡しを今やるということでもあります。

それから、観光については、今議員がおっしゃったとおり、やっぱりこれから団体客は団体客でどういう形で受け入れていくのか、個人客はどうするのか、外国人はどう受け入れるのか、こういうものはホテルごとにそれぞれやっぱり特色を出してやっていかなければならないと思っています。そのことはやっぱり捨てるという意味ではなくて、それぞれの特徴を出せるようなホテルというものをつくっていかねばならないと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） ぜひその辺のところ、確かに市長はいろんな企業なりいろんな人脈を通じてやっていることは認めるのですが、どうも佐渡の人たちはついていけないと。そこが要は芽出し、橋渡しはいいのですが、もう少し幹を大きくするためのフォローアップというものをやっていかなければならないのだらうかと、そういうふうに思っておりますので、その辺の検討もしていただきたいと思います。

それと、地域の活性化という面でありますけれども、これちょっと私の提案ですが、佐渡全体を例えば一つの政策としてやっても余り効果が出てこない。相川なら例えば観光を重点的に政策をしていく、それから南部なら例えば果樹を中心とした農業政策を重点的にやると。両津は漁業を中心としたものをやるとか、国仲は商工業を中心としたものをやっていくというふうに佐渡を例えば大きく色分けをしながら、後継者もそこに重点的に捉えていくという形の施策というものは考えられるのか、その辺はどう考えていますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 一時期佐渡が120万観光があったわけでありまして。あれがそのときに相川とかいろんな観光地の人たち、あるいは観光関連業者の人たちは大変喜んだはずなのです。でも、ほかの産業の人たちは喜ばなかったのです。つまり産業間の生産波及力が全くなかったわけでありまして。したがって、今例えば南部においては果物があつたり、いろんなアスパラガスの立派なものもありますし、イチジクもあるわけです。その生産をやっていただいて、それを島内で回すことによって、お客さんが来たことによってお互いが潤うという体制をつくっていかねばならない。当然のことながらそれぞれの地域性があるわけですので、その地域性を生かしたものはやっぱりやっていかなければならない。ただ、それをどうやって結びつけるかというところが一番問題なので、そのところは地産地消の中で今苦勞もしていますけれども、一定の成果もまた出てきていると。先ほどの野菜等については、私は学校の給食と言いましたけれども、ホテル、旅館にも今行き始めておりますので、そういうものでお互いが役割分担をするということが必要だと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） それでは、個々にちょっとまた質問をさせていただきたいと思いますが、総合戦略の中でまず雇用の創出ということでありますけれども、今の関連でいくと農業の生産率を高めるために5年後、これを例えば米の生産性を上げていくのか、あるいは果樹等の生産性を上げていくのか、そういった中で市長としては何が今後一番伸びていくのか。あるいは、後継者の担い手も含めた中で、やはり収入

が上がらなければ後継者って当然育たないと思うのですが、その辺の考えられるところ、どれだけの水準に持っていかようとしているのか。これを最初の総合戦略の具体的な指標として今どのように考えられているのか、答えられればお願いしたい。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほど目標数値ということを申し上げましたけれども、1つは農業においては平成18年の当時のいわゆる農業粗生産額というものがあるわけでありまして。それに向かって、その水準までまず戻そうというのが今の原点であります。では、農業において何をやるか。これはやっぱり佐渡の場合は基幹は米です。何といたっても米であります。ただ、南部とか一部のところで花樹、アスパラガス、野菜等もあります。もう一つは、なかなか進まないわけでありまして、畜産の振興でありまして、これは鶏とか豚ということではなくて、やっぱり肉牛、これをやっていかなければならないというふうに農協とも相談をし、一つの計画づくりの段階まで今入っているということです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） そこで、先ほどCOIの事業の関連、トライアルのままで終わってしまうのではないかとちょっと危惧しておるのですが、午前中の答弁で自然教育システムデザインというご答弁がありました。この自然エネルギーからこういった自然教育システムデザインというところにシフトするというのは、今までのCOIのトライアルの中でのものは断念をしてこちらに持っていかようというお考えなのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 一番大きな問題は予算です。体制も全部でき上がりました、企業の昭和シェル石油さんとかローソンさん等とのいろんな契約といいますか、どういう体制でいくかということができ上がったのですが、最終的に文部科学省のほうの予算がとれなかったというのが大きな原因であります。ただ、これはやっぱり我々はどうしてもやっていかなければならないわけでありまして、今度は絞りまして我々佐渡と種子島、この2つだけを中心として今申し上げました自然共生社会構築のための総合的な社会システムデザインというものに切りかえてやっています。今のところ8,700万程度の研究開発費ということで申請をいたしているところでありまして、これは東京大学の竹内先生なんかが中心になっているわけでありまして、いろんな電話等でも確認をすると今のところは順調にいったらいいということでございますので、それに期待をしているし、またいろんな点で積極的に働きかけていかなければならないと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） ぜひトライアルではなくて、予算の関連も含めて何とか採択をしていただきたいと思います。一番の我々が期待していることは、例えば大学との連携の中でやはり研究拠点を佐渡に置くということなのです。これによってやっぱり地元の子供たちや大学生との連携というのは出てくるので、そ

こからいろんな広がりが出てくるなということが期待できると思うのですが、その辺をお願いしたいと思うし、それから新エネルギーの政策の中で、前回の質問の中でも出しましたけれども、水素関係、水素エネルギー、これは今トヨタが一生懸命やって、かなりこれが自動車関係は普及してくるだろうと。ただ、私は佐渡は自動車ということではなくて、逆に今の例えばハウス栽培関係についてのエネルギー政策をとって、いわゆる灯油とか軽油依存のそういった農業栽培ではなくて、そちらのほうにシフトしていくような研究課題を持ってもらいたいなと思っておりますが、その辺の可能性というのは全くないでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） まさにCOIの考え方もそれでありまして、今回の新しい申請をするものについても同じことでもあります。先ほどもちょっと4項目ばかり申し上げましたけれども、その中で自然再生エネルギーというものを土台としながらそれを活用をして、国内だけではなくて国際、国外にも輸出ができるような農業体制をとっていくということを申し上げました。それから、今大学あるいは短期大学、専門学校と、33ぐらいの今大学と交流をしているわけでありまして、学生たちがしょっちゅう来ているということはこれ事実。ただ、学生が来るだけではなくて、なるべくここに滞在をしてもらわなければならないわけでありまして、したがって、佐渡に来ていろんなことをやる研究をすることによって単位が取れるという、これが一つの大きな条件であります。これ2つの今大学で実現をしつつあります。それから、もう一つはやっぱり研究施設を持ってくるという、これサテライト校舎みたいなものになると思うのですが、これを持ってくるという、先ほどの東京大学がやっているものについても当然ここで拠点を佐渡に置くわけでありまして、拠点を置いた場合には教授も助教授も学生もそこにいるということになります。だから、そういう点で、さっきの空き家の問題の活用というものもそういうところでやっぱりやっていかなければならぬなと総合的に考えているところであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） 空き家の問題については、ちょっと後でまたやりたいと思います。

総合戦略の中で、要は観光対策と交流という戦略のものがあるのですが、先ほどちょっと市長説明いただいたのですが、おもてなし条例検討はしているということですが、今の時点で例えば条例ですから、どんなものが考えられるのか、その辺がもしわかれば教えていただきたい。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私どもとして案を一応つくったのです。それを関係者のほうにお配りをして、いわゆる理念条例ですよ、はっきり言いまして。これについて皆さんどうですかということは今やっている最中のごさいまして、つまり行政はどの部分をやるのか、市民はどの部分をやるのか、ホテル、旅館はどの部分をやるのかという、そういうことをみんなで頑張ろうやというものをやっていく。そのことによって、実はおもてなし条例というのは新潟県でないのですよ、はっきり言いまして。したがって、そういうものをつくってみんなで意思統一をしていこう、地産地消条例と同じことでみんながそれに向かって頑張っていこうという条例にしていきたいと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） ぜひやっぱり、なかなか実はこういう条例をつくってもどういうふうに浸透させるかということが大事だと思います。特にこう言っただけでは何ですが、今の段階でも例えばホテルあたりの対応を見ると、とてとても観光客に対するおもてなしがなされているとは考えにくいと。

そういった現象も見られますので、これからこういったものを世界遺産登録に向けてどういうふうに市民に浸透させていくか、これが一応一番大事なことになるのだらうと思いますが、さっき外国人の観光客に対するトイレの洋式化というお話がありました。だけれども、そのトイレの洋式化ももちろん大事でありますけれども、今現在の状況を見ると佐渡ではやはり公衆トイレが非常に少ない。特に観光客からは、実際にトイレがあってもあいていないとか、数が少ないとか、そういった苦情が実際に出てきているわけです。この辺の早く対策をしていかないと、幾ら世界遺産登録だ、何だかんだと言ったって、やっぱり今言うおもてなし条例のおもてなしの本来のところにはつながらないのではないかなと思うのですが、これは観光振興課としては具体的に例えば平成27年度はどんなことを、そのトイレの箇所とか、そういったものの具体的な案は持っておりますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 今年度につきましては、トイレの洋式化ということで3カ所予算のほうを計上しております。そのほかに特に加茂線のほうを新たに1カ所、どのあたりに設置するかというところは、今そこは検討をしている段階でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） 観光振興課長、前にも行ったと思うのですが、特に両津から例えば大野亀、二ツ亀あたりへ行くケースは何にもないのです。非常に苦情が多いので、その洋式化ももちろん大事ですが、そういったことも早急な対応をして、しっかりとしたやっぱり観光客の苦情が来ないように、きちっと計画をつくって整備をしてもらいたいと思います。これ要望しておきます。

次に、婚活サポーターの制度のほうに移りますが、旧羽茂町のときも実は世話人というのをつくった経緯がありました。しかしながら、失敗したケースでは、要は男女のお世話をして結婚まで至った場合に、その世話人に報酬が出たのです。そうしたら、Aという人とBという世話人で取り合いになると。私が世話したのだ、私が仲介したのだということで、そういった時弊が出て、残念ながらこれではうまく、せっかくの世話役がそういった報酬目的ではこれはだめだろうということで頓挫した経緯があるのですが、その辺は今20人というお話がありましたけれども、どのように例えばお願いをしていくのか。それともやはりまとまったら報酬というものも考えておられるのか、その辺の具体的な提案というのはどう考えていますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

加藤地域振興課長。

○地域振興課長（加藤留美子君） 説明いたします。

婚活サポーターの活動についてはボランティアで行うこととなっておりますが、成功に導いた際には報奨金1件当たり8万円を支給することとしております。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） 1件当たり8万円というのが安いのかどうなのかわかりませんが、やはり出会い等世話役というのは、ある面では家庭の個人情報も当然出てくるし、信頼関係も出てくると思うのです。そういう面で、これはやりながらまたいろいろだめなところは改善をしていくことだろうとは思いますが、ちょっと課長にお聞きしたいのですが、今現在佐渡では未婚者の数、未婚率はどれぐらいになりますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

加藤地域振興課長。

○地域振興課長（加藤留美子君） ご説明申し上げます。

平成22年の国勢調査結果によりますと、佐渡市の20代から50代の未婚者数は7,058人になっております。そのうち、男性は4,742人、女性は2,316人となっており、佐渡市全体では未婚率といたしまして28.5%でございました。男性の比率といたしましては36.5%。女性は19.6%となっております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） 平成22年のデータということですから、現在はちょっとどういうふうに変化しているのかわかりませんが、女性が半分でしたよね。これでは非常に婚活といっても、なかなか難しい状況だなというふうにも実感をしておるところでございます。島内だけで幾ら婚活をやったとしても、これなかなかこの人数ではうまくまとまらないということもありますし、島外からのどういった受け入れ態勢をしていくのか、その辺の検討もこれから非常に重要になってくると思うのですが、特に若い人たちの、要は結婚しても離婚率が非常に最近高いと思うのです。こういった人たちの若いうちだからちょっといろんな合わない点があって離婚ということになるのだと思うのですが、この辺を含めて婚活サポーターの方々にはどのような、例えばあっせんとか、そういったことをしていただいたいという、何かそういった総合的な指針ではないですが、そういったものはお持ちでありますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

加藤地域振興課長。

○地域振興課長（加藤留美子君） 説明いたします。

婚活サポーターの活動については指針等をつくっておりませんが、研修において個人情報の取り扱い、活動についての注意事項等をご説明いたしまして、この後活動に生かしていくためのイベント情報の提供、それぞれの活動の中での情報の共有を図るということで年2回交流会を開催することとなっております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） 年2回ということですが、やはりそのサポーターも常に情報の共有をしながら、や

っぱりいろんな皆さんで話し合いをしていったほうがいいと思います。なかなか私はこういう間を取り組みましたという人も出てくれば、できない人もいると思うのですが、やはりそういったサポーター同士の連携というものも非常に大事になってくると思うので、その辺の検討もお願いをしたいと思います。

次に、空き家対策についてお伺いをいたします。佐渡市のホームページから引っ張り出したものがあるのですが、「佐渡に遊びにきてみよう！住んでみよう！」という交流、定住情報があります。この中で「皆さまの島暮らしスタートをご支援いたします」、ここまではいいのですが、問題は「個別の物件情報は、所有者・管理者からの申請に基づいて作成しています。実際の状況とは異なる場合がありますので、ご注意ください」、ここはいいです。次です。「佐渡市役所では物件の賃借・売買に関する交渉や契約等の仲介行為は行いません。また、契約後のトラブルについても一切関与いたしませんので、当事者間で解決していただきます。予めご了承ください」、こういったものが出る。これでは、市は何も責任持ちませんよということと同じです。これを見た人たちが、では佐渡に本当に定住しようかなと思いますか。

ちょっとご紹介しますが、大分県の竹田市、これは2年間で112人が竹田市に来ております。これは、竹田市では空き家バンクの要綱を定めて募集をされております。その中に定住アドバイザーという人たちを委託をしております。この定住アドバイザーというのは、既に竹田市に定住している住民、Uターン者を含みますが、の中から市長が任命し、利用登録者に対して自らの定住体験に基づく情報等を提供、助言し、定住を支援する人たちです。これ佐渡市では、ただここに「佐渡に遊びにきてみよう！住んでみよう！」というのですが、佐渡市は一切関与しませんよということをやっているわけですが、全然取り組みが違いますよ、これ。空き家登録もそうですが、大分県竹田市は要綱を定めておまして、利用希望者に対して、空き家に定住し、または定期的に滞在して、経済、教育、文化、芸術活動等を行うことにより、地域の活性化に寄与しようとする者、要綱の中です。空き家に定住し、または定期的に滞在して、竹田市の自然環境、生活文化に対する理解を深め、よき地域住民として生活しようとする者。3番目、その他、市長が適当と認める者、こういったものを作成して出しておるのです。竹田市はこういった情報を出しながら、しっかりと竹田市としても来た人に空き家情報あるいは市の情報というものを一生懸命提供して、あなたたちが入ってきても心配はさせませんよと、こういったものが大事になってくるのです。この辺を佐渡市として、例えば空き家バンクというのがあるのかないのか。それから、今私がこういった紹介しましたけれども、これについて佐渡市としてどういうふう考えておるのか、今後それについてどう取り組んでいこうとするのか、お聞かせください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

加藤地域振興課長。

○地域振興課長（加藤留美子君） 説明いたします。

空き家情報システムにつきましては、市内に存在する空き家の登録及び空き家の利用を希望する方を登録いたしまして、空き家登録者及び空き家利用希望登録者に対して有用な情報提供を行う制度でございまして、それについてのあっせん、契約等については市が行うことができないということでその表示にさせていただきます。空き家の利用希望者につきましては、今年度から移住コンシェルジュ制度を設けましたので、その方から案内をしていただいて、地域の暮らしの情報等もそこでご紹介していただくということで進めております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） ちょっと対応が後手後手だと思います。もう少ししっかりして、やはり佐渡に定住していただくための方策を早目に構築すべきだと私は思っているのですが、空き家対策の特別措置法では、市町村が空き家対策計画を定めることができると。計画9項目ありますが、計画の対象地区は特別交付税措置や国の空き家再生等推進事業の対象となり、実態調査、撤去、利活用に関する財政的支援を受けることができるとなっています。計画は空き家対策を総合的に実施するため定めるとされておりますが、この財政的支援ということでどれぐらいの財政的支援が出てくるのでしょうか、わかれば教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

名畑環境対策課長。

○環境対策課長（名畑匡章君） ご説明いたします。

本特別措置法につきましては5月26日から全面施行されたところでございまして、法に伴いまして今のご質問ですけれども、財政措置があるというところまでは存じておりますけれども、詳細についてはまだ佐渡市のほうへは届いておりません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） この財政措置がまだどうのこうのということ、わからないということですが、今後この空き家対策の計画を策定していくつもりがあるのかどうかということと、空き家バンク、これについては物件案内はもちろんですが、生活面や仕事面などのさまざまな相談にも応じたり、先に移住した人たちと引き合わせたりするなどのきめ細かな対応というものが必要になってくるのです。こういったものが本当の定住につながっていく。これは自治体の職員だけでは大変だと思います。だから、そういった移住者やNPOあるいは地域の協力隊などを活用したもので計画をしていかなければならぬと思いますし、長野県の佐久市は東京にも推進員を置いて、地元の相談員との連携をとりながらこういった移住者の受け入れ態勢に取り組んでいるという成功事例もあるものですから、こういった面でしっかりと計画をつくっていろいろ、人口減少対策やいろんなことにつながる一番大事なことだと思うのですが、こういった要綱を今後策定していこうとする気持ちは、市長どうお考えでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 財政措置についてはまだ決まっていないというのが実態で、滑り出したばかりであります。ただ、今までその空き家をやるときにいろんな問題点があったものが随分解決されるということでありまして、そこにも財政措置ということもあるということでございますので、その計画は早急につくるという段階で今おります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） ぜひ早急につくっていただいて、やはり佐渡は定住しやすいのだという、魅力のある島なのだよということをやっぱりアピールしていかないと、この地方創生の総合戦略の位置づけとして

も大事な位置づけになると思いますが、その辺の検討も重ねていただきたい、そういうふうに思います。

時間ももうありませんが、次に学校を核として地域活性化の取り組みですが、これも島根県の隠岐の島前高校が取り組んだ事例があります。これも離島で大変人口が減少し、高校も生徒数が減って、非常に成り立たなくなってきた中で、島前高校魅力化プロジェクトというものを発足させて取り組んだ事例がありますが、今や平成20年の生徒数が89人、平成24年で156人、人口は80人増しと、こういった事例があります。こういったさっき教育長が取り組んでおるといのですが、例えば金井地区であろうが、南佐渡地区であろうが、地域との連携は大事なのですが、そうではなくて私が言いたいのはそこからもっと一步踏み出した中で、例えば島外の子供たち、山村留学でもよろしいですし、そういった取り組みをもっと積極的にやらないと内々の取り組みだけで終わってしまうのではないかと。特に地方創生ではやはりそういったことをきちとうたってありますよね。やっぱり美しく活力ある農山漁村の実現に向けた取り組みなんかもそうなので、地域提案型の地域魅力化事業というのがございますから、そういった面をもっとこの位置づけの中に入れてやる必要があると思うのですが、再度教育長の考え方を聞きます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 今議員おっしゃった学校中心のいろんな活性化だけではなくて、人口もふえるようなそういった外からの取り組みもということのご質問だと思うのですが、以前羽茂のカルトピアセンターで、小村小学校、羽茂中学校で山村留学やっておりました。平成22年度小村小学校閉校と同時にいろんな課題があって、委員会等の廃止ということでそこから進んでいないわけですが、いろんなところから確かに来ていただく、来てもらうということは大事だというふうに考えますが、これ教育委員会だけのものではなくて、もっと広い佐渡の政策になってくると思うので、人口増加に向けての土壌づくりを進めながら、いろんな課と連携とりながらこれは進めていく必要があるのだというふうに今考えています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） さっき市長からも中学校、高校との連携というお話もありましたけれども、佐渡は以前6つの高校ありました。やはり子供の減少によってどんどん、どんどん削減していくと。県の教育長あたりも、要は平成30年以降はわかりませんよというお話もされているのですが、一番大事なものは地域性というものを大事にして残していかないと、例えば南部地区から佐渡高校に通うとすれば当然親に負担がかかってきますよね。通えればいいのです。ところが、住宅借りてやるとなればなおさら負担かかってくる。だから、そういうこともやっぱり地域というものを大事にしながら取り組みをしていかなければならないのと、それから例えば小木には鼓童があります。鼓童との、例えば研修生あたりの受け入れ、こういったものも全国に募集しながらやっていくということは考えられるのか。これは県立ですから、高校との連携もしていかなければならぬと思うのですが、そういったあの手この手でやっていかないと、なかなかじっとしておれば誰も佐渡なんかへ入ってきませんよね。だから、そこのところをもう少しいろんな知恵を出しながらやるべきだと思うのですが、そういったお考えありますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 佐渡は非常に広くて、それぞれの地域にそれぞれの特色、よさを持っているなどというふうに思っています。鼓童というようなところで今お話ありましたけれども、私実際そういうことを考えたことはないのですけれども、先ほど市長お答えしたように、県の教育委員会と連携しながらどういう形で外から呼び込んでくることは可能なかというようなことは佐渡みんなで模索していかなければならない、取り組んでいかなければならないことかなというふうに今考えています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） 県の教育長もおっしゃっているのは、やはり特色のある学校づくりしてくださいということを行っているのです。だから、進学率も大事ですが、例えば羽茂高校あたりの全国大会出ている芸能とか、いろんなものの特色を出して行って、そこをまた全国からいろいろなそういった人たちが来れるような体制づくりをしていくことも大事だと思いますし、その辺の検討をお願いしたいと思うのと、これ先ほど島根県の島前高校の一つの例では、島留学制度というのを設けております。これは島外から島前高校に入る意欲、能力の高い生徒を対象に寮費あるいは食費や里帰りの交通費の補助制度というものを設けております。これ同じことをやれとは言いませんが、やはり佐渡の中でどういったことが考えられるのか、そういったことも連携とりながらちょっと考えていただければと思うのですが、これは市長にちょっとお伺いします。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 議員がおっしゃるように特色ある教育というのが一番大事なことでありまして、先ほども申し上げましたが、基礎教育だけではやっぱりだめだと思っております。実践教育というものをやっていたいかなければならない。実践教育の中でそれをやるということです。したがって、実践教育を教えらる先生というのは、そんなにいないのです。では、歌舞伎を教えらる先生が教員でいるかって、それいません。太鼓をたたける先生がいるかって、いないのです。それは実践教育との組み合わせの中で地域の人たちから入ってもらわなければだめなので、その仕組みをやるということを今言っているわけでありまして。当然そういう仕組みができた段階でよそから来るといっても、もちろん入れていかなければだめですから、それに対する施策、支援策というのは当然そこについてくるものでありますので、まずその入り口をどうするかということで、今教育長とも、知事とも、それから高校の校長とも話をしたわけでありまして。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） ぜひせっかく佐渡市の総合戦略大事なことで、これからの基本方針を定めるものがありますから、そういった子供たちの、やはり若い人たちの定住につながるようなことも踏まえながら、今の連携、中学校、高校、それから定着に向けての連携を早急に検討をしていただきたいと思っております。

それで、最後にマイナンバー制度、先ほども言いましたけれども、非常に年金制度の中で問題があります。このセキュリティーについて今は具体的には出ておらないと思うのですが、これは市の職員を徹底さ

せていくのか、それとも専門業者に委託をしてそういったセキュリティー対策をとっていかようとしているのか、その辺はどのような方向でしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） マイナンバー制度については、これは国の指針に基づいてやっていかなければならない。佐渡だけやらないというわけにはこれいかない全国的なものであります。その業務管理運営等については、我々行政ができるものと専門家に任せるもの、これは2つあります。我々行政としてやるのには漏えいの問題とかいろいろあるわけでありますから、国の指針の中のマニュアルに基づいて我々はやっていきます。ただし、今回の年金のああい問題が生じたわけでありますので、私どもだけではなかなか対応できないわけですから、これは国に対して絶対そういうふうな変なことができないような仕組みをつくるように今求めていきたい。そして、国の指導を受けながら一体的に進めていくということを今考えているところであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） これから実際に運用が始まることとなりますので、特にこういった情報というのは行政側から漏れる可能性が非常に高いと思います。その辺のセキュリティー対策をしっかりとさせていただきたいと思います。

最後に、ちょっと観光のほうに戻りたいと思うのですが、交通政策課長、通告しておりませんが、最近小木・直江津航路の問題で就航したあかねの非常に不評が高まっております。これについて当初から予想したとおり、非常に揺れるという話もありますし、それからトラブル続きだということも入ってきておりますが、この辺を佐渡汽船に対してどういう改善指導をしておられるのか。それから、どこまでが改善して、今検討中なのはどこなのか、その辺がわかれば教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

あかねの揺れの件でございますけれども、当初から揺れるという想定は当然しておりませんが、実際に運航の定期就航の前、4月21日の前に、大手旅行会社の臨時便あるいは島民を対象とした観桜会等がありましたし、その中でも揺れのぐあいを制御いたしますライドコントロールというシステムがありますが、そちらのほうに当初ふぐあいがあったということで、最初のうちは揺れたというふうに聞いております。乗った方も大勢の方が酔ったという報告は受けております。その後ハード的なふぐあいについては改善をされたというふうに聞いておりますが、依然としてそういう声を私も複数の方から聞いておりまして、佐渡汽船のほうに確認をいたしました。ハード的なふぐあいについては改善はされましたけれども、3メートル程度以上のしけの状態になったときに、船体の姿勢をうまくコントロールする感度の微調整、それをまだまだ完璧にできていないという報告を受けました。そこについてはとにかく至急改善するようということで指示をしておりますし、佐渡汽船としましてもその対応を現在技術者を呼んでやっているというところで聞いております。

また、当面の緊急避難的な措置としまして、船内でかなりトラブルもあったというふう聞いておりますので、通路とかトイレ、そちらのほうにも追加で手すりをつけるような工事、これを追加で今発注をしているというふう聞いております。また、エンジンについても4基あるわけでありましてけれども、1基のエンジンの一部、冷却水等のところがトラブルあったということで、就航はいたしましたけれども、かなり遅延をしたということがありました。この辺についてもしっかりと改善するようにということで指示をしております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） いろんなトラブルがあります。修学旅行生は酔って、小木へ着いたらもうお昼も食べられない、そういったお話も聞いておりますし、それから6月初めの就航のときには観光客の女性がトイレで倒れて、出血をして救急車の騒ぎがあったと、こういったことも聞いております。確かに新造船でなれないところもあると思いますが、市もそれだけの支援をしているわけですから、佐渡汽船に対してこれ以上の悪評が立たないうちにしっかりと改善をするように再度強く申し入れをしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（根岸勇雄君） 以上で駒形信雄君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 3時09分 休憩

午後 3時20分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

岩崎隆寿君の一般質問を許します。

岩崎隆寿君。

〔13番 岩崎隆寿君登壇〕

○13番（岩崎隆寿君） 政友会の岩崎隆寿です。通告に従い、一般質問をいたします。

まず、1点目の質問ですが、佐渡市の6次産業への取り組みについてお伺いをいたします。国、県が進める農林水産業の6次産業化構想は、農林水産業を1次産業としてだけではなく、加工などの2次産業、さらにサービスや販売などの3次産業までを含め、1次から3次まで一体化した産業として農林水産物の付加価値を高めようとするもので、従来の生産中心の活動から新たな分野にチャレンジする取り組みになります。農林漁業者の皆さんが地域特性を生かし、独自の販売ルートの確保、マーケティングや営業、接客など従来の経験にないものが求められるほか、人材や資金の確保、法令に基づく諸手続などが求められると言われております。国、県が進める農林水産業の6次産業化構想は佐渡にとってチャンスであり、積極的に活用することにより農林水産業の転機となる可能性があると考えます。主産業が1次産業である本市では、6次産業への取り組みについてどのように考えているのか、また既に取り組んでいる事業があるのかをお尋ねいたします。

次に、文化財団の設立についてお尋ねいたします。本市では既に一般財団法人佐渡市スポーツ振興財団

が設立され、現在は体育協会と統合し、一般財団法人佐渡市スポーツ協会となっておりますが、かつてスポーツ振興財団を設立する際、文化財団も設立したいと考えていたかに記憶しております。なぜ文化財団ができなかったのか。また、現在島内ではさまざまな文化活動を行っている団体やサークルがありますが、運営費については各団体会員より会費を募り、その範囲内で活動を続けております。しかし、活動の発表には一様に予算が逼迫しているのが現状であります。また、島内の文化、芸能の発表会については個々で計画をし、行っているわけですが、統括している場がないため、行事が重なってしまうケースが多々あり、非常に残念に思っております。やはり佐渡島内の文化、芸術をスムーズに運営して発展していくためにはぜひここで文化財団を設立する必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、青少年の人材育成についてお尋ねをいたします。地域づくりは人づくり。全国的に地方の過疎化が進み、ある統計では数十年後には消滅する町村が出ると予想され、国、県でも過疎化対策が急がれております。佐渡市でも例外なく、過疎化対策として企業誘致、Iターン、Uターン対策等懸命な努力がなされております。しかしながら、顕著な成果は得られていないのが現状であります。東日本大震災による被災地の復興基本計画の中心的政策が世界に羽ばたく教育のあり方、人材育成との報道が何度か見られております。そこで、創造的で魅力的な佐渡の未来を描くのは教育であり、人材育成であると考えますが、地域づくりは人づくりとも言われ、100年後の佐渡の形は今から取り組む佐渡市の教育人材育成ビジョンによると考えます。市長はどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

次に、佐渡西警察署と佐渡東警察署の統合移転についてお伺いいたします。佐渡市における警察署の変遷を見ますと、当初は本署は相川警察署でありました。それが相川西警察署と東警察署に分かれたのでありますが、このたびその2署を統合し、佐渡警察署西本署を真野に移転しようという計画であります。もともと相川に本署があったのですから、原点に戻って本署はまた相川に戻っていただきたい、そのように考えております。佐渡は一島一市になったのですから、財布も一つになったのです。よって、公共施設の移転によって不利益をこうむる地点ができて、地域経済活動に大きな影響が出てくるようなことがあるのであればそれは避けなくてはならないと考えます。市長は、佐渡島内の公共施設の配置についてどのように考えているのかをお尋ねします。

次に、老朽廃屋の取り扱いについて。空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、特定空き家等が行政による代執行が可能になりました。本市ではこのことにより、市内の問題になっている老朽廃屋等の取り扱いをどのように考えているのでしょうか。

次に、このところ職員の不祥事が後を絶ちません。これは佐渡市誕生以来の危機的状況と考えますが、このようなことを二度と起こさせないようにするため、この対策としてどのように考えておるか、お伺いをいたします。

次に、金銀山の世界遺産登録運動についてお伺いいたします。先月イコモス見解を発表したところ、九州・山口の近代化遺産がこのたびの世界遺産登録にふさわしいという見解でありました。7月のユネスコの世界遺産会議で正式に世界遺産に登録される見込みとなりました。佐渡も3月にユネスコへの提出文書を文化庁へ出し、着々と準備が整っているところであると見受けられますが、現在の進捗状況と今後の予定をお伺いいたします。

最後に、公有建物の今後の取り扱いについてお尋ねいたします。10カ市町村時代に競うように建てた建

物が至るところに見受けられます。今後この建物が耐用年数を迎え、財政の重荷となることとされます。本市ではこの対策としてどのように考えているかをお尋ねして、壇上からの質問といたします。

○議長（根岸勇雄君） 岩崎隆寿君の一般質問に対する答弁を許します。

甲斐市長。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、岩崎議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、6次産業への取り組みの現状ということでございます。何度もお答えをいたしておりありますけれども、私ども佐渡の場合は1次産業の振興、特に高付加価値化を図って外貨を獲得することが必要であると思っています。したがって、6次産業化、農商工連携というものは積極的に進めてまいらなければならないと思っております。現段階におきまして33社における農商工連携、そして49社において6次産業化というものが今展開をされているところであります。一番新しい情報では、西三川地区におきまして、果樹組合、農業者、企業、県、市が連携して6次産業化ネットワーク活動の交付金を活用したプロジェクト計画というものが今進んでいるわけでありまして、そういうところまでやってまいりました。これをただ現段階では点的な存在でありますので、面のほうに拡大をしていくことをやってまいりたいと思っておりますし、当然のことながらそういう新商品を開発するための企業あるいは第二創業化に向けた支援制度を新たに充実をしたところでございます。なお、販売戦略につきましても、チーム佐渡島として島内外への商品のおろし、物産販売を一元的にやっていくということで進めているところであります。

文化財団の成立については、教育委員会から説明させます。

人材の問題であります。議員ご指摘のとおり、何といたしても今必要なものは人材であります。したがって、地方創生の中においてこれを最優先的に取り組んでまいりたいということであります。特にその中におきましては、今グローバル人材ということを言われている。あるいは、基礎知識ということが言われているわけでありまして、そのことももちろん必要でありますけれども、私はそれに加えてローカル人材の育成、そして実践教育というものを入れていかなければならないと思っております。そういう意味におきましては、小学校、中学校、高校、さらに企業等を通じながらキャリア教育をもう既に進めているところでもございますし、もう一つは中学校と高校の連携をとりながら高等学校のカリキュラムの改革、これに今回の地方創生の中には取り組んでまいりたいというふうに思っております。これについては、県立高校であるがゆえに県のほうと協議をして、その点について了解をいただいているところでございます。

次に、警察署の統合問題であります。県警本部が平成16年に策定をいたしました警察署の再編整備実施計画に基づいた統合でございまして、佐渡市が一市になったということで一体性を考えて今回のこの段階に入ったわけでありまして、そして、この両警察の跡地におきましては幹部交番を設置をして地域住民の安心、安全を確保する計画だということも聞いておるところでございます。なお、警察署の建設等に当たりましては、地元の企業をぜひ優先するという点についても、先般知事及び県警本部長との中でそれをお約束をいただいたところでございます。

空き家問題については、これも先ほど申し上げましたけれども、やっぱり大きな問題であります。これは、1つは危険であるということと、もう一つはこれをどうやって有効活用するかということとあります。

したがいまして、今までも進めてきたわけでありまして、個人資産というところでの限界があったわけでありまして。しかしながら、今回の特別措置法、これによりまして随分と前に進んできたことは事実であります。いわゆる指導、勧告、命令というものが市町村ができるということ、そして命令に従わない場合は強制撤去を行うということ、それに伴いまして20万の過料とか、あるいは固定資産税の減免を取り外すというようなことが可能になったわけでございますので、我々は今回のことについて、先ほど申し上げましたが、計画をつくりながら、その中で今度はどこどこということが特定できるわけでございますので、所有者へのアンケート調査をやりながら有効な活用をするということを進めてまいりたいというふうに思っております。ただ、とはいいいながら強制執行、強制撤去になるわけでございますので、その場合の財政負担というものが市町村に振りかかってくるということは非常に大きな問題でありますので、今後は国に対してその辺での財政の支援を要望してまいりたいというふうに考えているところであります。

それから、職員の不祥事の問題であります。本当にこういうことがあってはならないことが起きてしまったわけでございます。改めまして市民の皆様に深くおわびを申し上げる次第であります。今回の不祥事の要因は、これは職員の服務規律遵守の意識の低さ、これが第1点であります。それを管理をする管理職の管理能力不足、この2点に私は尽きるというふうに思っております。したがいまして、今回こういう事案が起きる前に起こさないようにするために、いわゆるマニュアルをつくるとか、現金取り扱いの体制を整備をするとか、こういうことが絶対に起こらないような仕組みをつくっていくということが大事であります。その段階で私どもの内部だけではなくて外部の検証会議、その先生方からお手伝いをいただいて、本当にこれでいいのかどうかというところを検証をお願いをするということで本議会にも予算をお願いをいたしているところであります。いずれにいたしましても、今ほどの繰り返しになりますが、職員の服務規律遵守、これの意識を高める。そして、管理職の管理能力の向上ということをする。そのためには、私は管理職あるいは職員が、一人一人が自覚をしていく、このことについて粘り強くこれからやってまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、世界遺産の問題であります。これも議員がもうおわかりのとおりでございますけれども、いろんな専門会議とか、あるいは地権者の方々のご協力を得ながらやると3月25日に推薦書の原案を国に提出をさせていただいたわけでありまして。そして、5月10日には朱鷺メッセにおきまして県民会議の総会、第1回の総会ですが、これも行わさせていただき、青柳文化庁長官からの基調講演もしていただいたわけでありまして、そこで決意文も採択をさせていただいたわけでありまして。この決議文を持って5月20日には、泉田知事、中野県議連の会長、近藤市議連の会長、そして私等々で管内閣官房長官をお願いに上がったと。何としても佐渡を早くやっていただきたいということをお願いをいたしてきたところであります。何としても平成29年にはこれが実現をしなければならないわけでありまして、その平成29年に向けてハードだけではなくてソフト、この面について一体的に、計画的に整備をするといういわゆる工程表をつくってこれから進めてまいりたいというふうに考えているところであります。具体的に今後の登録までの流れを含め、詳細については世界遺産推進課長に説明をさせます。

それから、私ども市におきまして過去に建設されたいろんな公共施設等があるわけでありまして、これが一挙に更新時期を迎える段階でございます。したがいまして、今回これも議会のほうにもお知らせをしているわけでございますが、公共施設等を総合的かつ計画的に管理をする公共施設等総合管理計画を今年

度中に策定をする予定でございます。その中で、市の抱えるいろんな最適な配置の実現とか、あるいは老朽化対策、その長寿命化とか、いろんなことについてそれを進めながらこのまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 文化財団設立についてのご質問にご説明申し上げます。

文化財団につきましては、平成23年度ごろ教育委員会の中で設立を検討しておりました。佐渡は、各地域や分野における文化振興や伝統文化の保存、継承の課題が大変多くあります。その一方で、行政の内部でも博物館等のあり方について見直しが求められていたという状況の中で、市民の声を聞きながら現状把握、それから財団設立に向けての課題解決の方向性が見出せないまま現在に至っているということであり、このたび議員から、佐渡の芸術や文化の将来を考えて財団設立が必要ではないかというご意見をいただきました。伝統芸能の継承や文化振興の山積する課題には行政の力だけでは対処できませんので、市民の声を結集する一定の組織が必要であるというふうに考えております。そのために、まずそれぞれの関係団体の方々と議論する中から現状と課題を整理し、そうする中で財団の枠組みというものを検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

安藤世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（安藤信義君） 説明いたします。

1月以降の事業ということで、2月に首都圏連合総会が東京で行われまして、そこでPR活動を行いました。5月10日、先ほど市長が申しあげました県民会議の総会、これ定員500名のところ543名の出席をいただきまして、佐渡市議会からも13名出席いただいております。5月20日、首相官邸で要望活動を行いました。5月26日に県と市で今保存活用行動計画の策定協議会を立ち上げまして、この総会が自治会館で開催されました。6月7日に出雲崎町で世界遺産の講座が行われまして、108名の出席をいただいております。それと、4月から6月の間ですが、首都圏の連合会実は12の団体ございますけれども、いずれも総会開催に当たりまして私どもも出席してPR活動を今行ってまいっております。

国内推薦が決定した後の流れですけれども、9月ごろ国からユネスコ世界遺産センターに暫定版の推薦書が提出されます。その後閣議了解を経て、来年1月31日までに本推薦書をユネスコの世界遺産センターに提出することになっております。同年イコモスによる現地調査を踏まえた審査が行われ、次の年の6月ごろ開催予定と聞いておりますけれども、世界遺産委員会において登録の可否が決定されるという見込みでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

岩崎隆寿君。

○13番（岩崎隆寿君） それでは、通告に従いましていきたいと思いますが、まず6次産業の関係なのです

けれども、かなり今市長から答弁していただきましたところ、49社、50社近い、もう既にそういう会社も参加されていると。かなり一生懸命進んでいるのではないかなというふうな印象は受けておりますが、その中で6次産業を推進するに当たり、地域特性を生かし、独自の販売ルートの確保、マーケティングや営業、接客など従来の経験ないものが求められると言われておりますが、これらに対してできるように担当の管理職、担当職員の教育研修等を実施しているかどうかというふうなことですが、お答えお願いいたします。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 佐渡が活性化するためには、とにかく何度も申し上げるのですけれども、大企業を誘致をして、そこで雇用を拡大するということはほぼ不可能に近いわけでありまして、佐渡の中には素晴らしい材料があるわけですから、それを付加価値をつけてやっぱり外へ出していかなければならない。では、それをどうするかというと、やっぱり島内においてそういうなかなか経験がなかった、これは正直言って佐渡の中ではなかったと思っています。そういう経験がなかったものにどう火をつけていくのかと。

そして、もう一つは、1人ではできないわけでありまして、いろんな企業さんと連携をとってやっていくということで、まず島内において芽を出していこうではないか、これは地産地消とあわせてやってきたわけです。

それからもう一つは、そうはやっているのですけれども、一番大きなネックは販売ルートをどうするかということでありまして。ご案内のとおりでありますけれども、今の流通形態というのはロットが大きくなければなかなかだめです。しかしながら、佐渡はロットというのを拡大できませんので、個別でやっぱりやっていかなければならない。個別でやるためには、A社が送って、B社が送って、C社が送ってやるというのは非常にコストがかかるものですから、佐渡から一括的に送れる方法はないのかということが1点。これは今進めています。

そして、相手のほうが余り大きいところへ持っていくと、もうないのかという話に、実は今回の米もそうですし、バターもそうですし、チーズもそうです。ル・レクチェもそうですし、そういうものがいっぱいあるわけです。したがって、小さなところということも焦点に挙げているわけ。その小さなところが実は飲み屋さんでありまして、これはサドメシランという形で認定をして、今全国で70社ぐらいになっているのですが、そこに対して卸していくとかという、いわゆるそれぞれ地域でいろんなものがあるわけですから、それをそこに提供するというをやった。このことがやっぱりやっぱり我々職員の中で、このことをやらなければだめだということで改めて研修会ということはやっておりませんが、そういう流通の先生方とか、そういう流通業者を呼んで、それぞれの中で研修をしているというのが実態であります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

岩崎隆寿君。

○13番（岩崎隆寿君） ありがとうございます。

もう一点、6次産業化を積極的に推進するということでありまして、意欲ある市民や地域に対して積極的な支援をし、協働作業により地域創造の成果を上げたほうがよいと考えますが、その点についてはいか

がでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 一つの例で申し上げますと、今おけさ柿というのが佐渡は特産でございます。今おけさ柿の場合どういうやり方をしているかということ、生食でとって選果場に持って行ってそれを出荷するというのがメインでございます。ところが、どんなにプロがつくったとしても規格外というのは10%から15%出るので。その規格外をどう活用するかということになると、選果で忙しいのだけれども、そのときに一緒にもいで、そして改めてそれを加工する、あんぼ柿なり干し柿にするというためには冷蔵施設が必要であります。そういうものをつくりながら、選果が終わって手があいたときの冬の作業としてそれをやっていくというその仕組みを今つくってきているわけでありまして。そういう中で、むしろ今あんぼ柿よりも干し柿のほうが非常に好評をいただいているというのが1つであります。それからもう一つは、南部のほうであります、夏ミカンもとれますし、ミカンもとれるものですから、そのジャムとか、そういうことも今やっとな手がけたわけです。

ただ、さっき何で私が芽出しということを申し上げたかということ、一方でそういうことをやっている女性グループとかそういうのがいっぱい出てきたのですが、もっと広げようではないかということでやりますと、私はそんなに面倒なことをしなくても金は要らないと、こうなるものですから、そのところがやっぱり問題で、お金の問題ではなくて、地域にあるものに付加価値をつけるというそれはやっぱりこれからも底辺の拡大という意味でやっていかなければならないと、こう思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

岩崎隆寿君。

○13番（岩崎隆寿君） ありがとうございます。6次産業のほうまだまだやる気のある方がたくさんおられるようですので、佐渡市のほうもそういう方と一緒に、まだまだ佐渡の特徴のあるものを進めていっていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

次に、文化財団の関係ですが、実はこの土曜日に法政大学の総長の田中優子先生が相川の北沢選鉱場で夜講演会を行います。実はそのとき、毎年恒例になっております相川の春日神社で薪能があります。薪能は毎年恒例になっているものですから、もう既に大分前から日にちは、去年のうちから日が決まっているのですが、そういうふうなものが、皆さんこの薪能に対しては地元の人たちで保存団体をつくって、一生懸命継続してやっておるのですけれども、田中先生ちょうど次の日が二見まつりだということで、21日の二見まつりに合わせて20日の日に入ってくるということをお伺いしておりますが、そういうふうな両方とも非常に佐渡にとって、しかも相川という土地で大きなイベントが2つ重なっております。非常にいいのか悪いのか、田中先生のほうへ行くと薪能のほうは行けなくなってしまうような、時間帯としてはそうかなと思うのですけれども、そういうようなところを、これ一つの例でありますけれども、佐渡の文化財団というものがあって、それでそういう佐渡島内のイベント等を一元化して管理をするような場所があれば例えばそういうふうなところのバッティングは避けられたのか。時間帯だけでも多少1時間でもずらせば、どちらかをずらせば両方見ることできたのかなと思って、これは一例ではありますけれども、そういうような意味でこの文化財団の必要性というものも考えましたし、また各団体の財政的なものもこの文化財団

というものができるとそこに対しての国の外郭団体が補助金を出すような団体が多数あるということを知っていますが、そのあたりのところは、財政的なことに対しては何か教育委員会のほうではわかっておりませんか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 今、文化財団でいろんな芸能団体のイベントの調整みたいなことお話ありました。確かそういった一括的に、一元的に管理できる場所があればいいかと思いますが、それ果たして文化財団がやるかどうかという、そういうところは私が今ちょっと判断しかねるのですが、それ文化財団の設立一番大事なのは、急がれているのは無形の民俗文化財。いろんな芸能がたくさんあちこちにあるけれども、それが果たしてきちんと継承または記録されていくのかどうかという、そのあたりを一番私は危惧しているところです。

それから、財政についてはちょっと私詳しくないのですが、財団で公益財団法人になればいろんなところから寄附を受けやすくなるというようなことがありますので、公益財団法人というふうになればいっぱい応援したい人もいると思うので、そういうふうになればいいなというふうに思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

岩崎隆寿君。

○13番（岩崎隆寿君） 私もホームページ等で調べてみたら、やはり公益財団法人になっていけばそういうふうな形で補助をする部分がたくさん出てくるように、そういうふうには調べました。文化庁からのそういう補助制度もありますし、あと民間では助成財団センターという公益財団法人がたくさん加入している、そういう、これも公益財団法人ですけども、そういう助成財団センターとか、いろいろ民間でも調べてみますとそういうふうな自主財源で賄う以外のところでも足りない部分というのはそういうふうな形で補っていけるのかなと思うのです。今現在、スポーツ協会もそのような形でいろんなところからの補助を受けて活動をやっているのだと思うのですけれども、それと同じようにしてこの文化財団というものもまたもう一度考えてみていただけるといいかなと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 議員からのご指摘のように、財団設立、どういう方向がいいのかというようなところはまだはっきりは申せませんが、前向きに取り組んでいきたいというふうに思っています。スポーツ協会も今一般財団法人ですが、公益財団法人を目指しているところがございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

岩崎隆寿君。

○13番（岩崎隆寿君） 次に、青少年の人材育成のところでありまして、マスコミ等で掲載されておりました1つ例がありまして、これは福島県の大原郡というところに新しくこの春にできたふたば未来学園高等学校というふうな、本当に原発事故によって何もなくなってしまったといいますか、そういうような場所を、大原郡を復活させようということで、それには何かというと、それはやはり子供たちの人材育成だというふうなことで、前例なき環境には前例なき教育をという思いでこのふたば未来学園高等学校を

設立した、開校したという、これは福島県立の高校であります。ここはいろいろと特徴ある学科がありまして、アカデミック系とか、トップアスリート系とか、スペシャリスト系とか、こういう特徴あるふうな学科を設置していると同時に、またそこに応援団というものをつくりまして、その応援団の一員に佐渡出身の宮田亮平先生が、東京芸術大学学長さんがその応援団の一人として参加されているということでありまして、本当にこういうことでスーパーグローバルハイスクールの関係も市長のほうでは積極的にやあって、取り組んでいかれるということで先ほどご答弁もありましたので、これからやはり私も同意見であります。どんどん、どんどん縮小をするのではなくて、そこに何か特徴あるものを設置して、佐渡に島外から高校生がどんどん集まってくるような、そういう仕組みづくりをさせていただきたいなと思います。かつて相川高校に電気通信科でしたっけ、何かそこはできた当時はもう本当に新潟からみんな受験に来ていたということですが、そういうふうなものがまたできてくるといいかなと思うのですけれども、市長お願いします。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 実はこの高校改革をやろうと思った発端は、佐渡の高校卒業生は77%ちょっと島外に出るのです。でも、23%の子供たちは島内に残りたいという人がいるのです。その人たちに対して高等学校教育が本当に目を向けているのかどうかという点が私は非常に疑問を感じたわけです。したがって、とすれば島内にも大企業はありませんが、中小の企業はいっぱいあるわけですから、その社員として役立つような教育をすれば外へ出なくたっていいのではないかというのがそもそもの発端でありました。

それからもう一つは、羽茂高校に芸能の部があるのです。学科ではございませんが、部があります。あれがもう全国の高等学校の芸能大会常に出ている。新潟県代表で出ている。あれだけのものが郷土愛を持ってやっているということになれば、そこで勉強することが必要ではないか。そして、実はあの芸能部を卒業した女性が2人ほど新潟大学の教育学部へ入ったのです。そして、先生になって羽茂中学校にも帰っていますし、それからそこへ、羽茂へ行けなかったのが、今金井、多分中学校だと思いますが、そこでやって後輩たちを指導しているという、こういうつながりができているのです。こういうものがやっぱり必要ではないかと思って実はずっと考えておったところ、ふたば未来学園高等学校の話も聞きました。実はふたば未来学園高等学校のことは、東京芸術大学の学長さんから聞いたわけでございまして、佐渡もそれをやっぱりやればいいし、その人材、先生方については、これはもう何としても我々応援するからということで、東京芸術大学の私ども出身のあの先生もそういうお力強いことをいただいたものですから、それならば先生方を何とかすることが可能であれば、これはいいのだろうということでここに始まったわけでありまして、そういう点で別にふたば未来学園高等学校のものをまねするわけでもないし、あるいは島前高校の、そのときも山内さんとも話をしましたけれども、あれをまねするわけではございませんが、離島としてほかから来てくれるような高校というものをつくっていかなければならないだろうということで今仕掛けているところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

岩崎隆寿君。

○13番（岩崎隆寿君） ぜひその方向でやっていただきたいと思います。

今、高千のほうでマグロが釣れております。稲鯨の大謀もマグロがたくさん、もう300ぐらい入っていますけれども、実は高千に青森県の大間の、非常に大間のマグロで有名なあの大間の漁師さんが3人で来たっけ、高千に来て、高千の空き家に住みながら漁をしていて、そこで漁をしたものはまた地元の市場に出すというふうなことで、ちょっとそういうふうな、マスコミでも有名な大間の漁師というふうな、そういう人たちが佐渡に毎年この時期来るといことなので、例えば水産科ができれば漁師の育成とかというふうなところで、佐渡の応援団としてそういうような人たちが加わってくれるとまた非常に子供たちにとってもやる気が出るというか、そんなふうなことも一つ例として挙げておきたいと思います。

次に、警察の統合はもう決定しているのでありますが、あえて私相川出身としましては、もともと相川に本署があったということで、また相川に本署を持ってきてもらいたいというふうな、実はそういうふうな気持ちできょうは一般質問をさせていただきました。それは一つの例ではありますけれども、県の公共施設というのが佐渡島内に幾つか散らばっておりますが、特に相川に県、国の合同庁舎等あります。やはり地域経済にとってかなり重要なものであります。かつて相川町は官庁のまちということで、官庁と観光のまちと言っておりました。それだけ官を大事にしまして、友好的におつき合いをして守ってきた経緯があります。一島一市になりましたので、もう垣根というのはないわけですから、私は考えるとき、こういう公共施設の配置というもの、それをもう一度よく考えると同時に、公共施設あったものがなくなる地域経済に与える莫大なる影響というのが、これはもう生活に直結しますので、私が言いたいのはその部分なのです。それで、もう実は泉田知事にもお便りというのか、何かインターネット上にお便りというのがある、そこにぜひ相川に本署をというふうなことで出しましたところ、新潟県の警察本部の総務部警務課のほうからご回答をいただきまして、今現在が平成16年の再編計画のとおりに進んでいるということでもあります。そのとおりで、先ほど市長の答弁のとおりであります。そういうことで、残された相川と両津のほうの警察のほうには幹部交番ということで同じようにご回答をいただいております。これは、私のほうで回答をいただいたのは3月2日でありますし、3月議会には間に合わなかったのですが、今6月議会でこの件については一言やはり一般質問で言っておきたかったものですから、これはちょっと今後のまた公共施設の配置についてじっくりとやっぱり考えていただいて、市長には県のほうに言っていただきたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 警察署につきましては、相川にあったことは事実でありますけれども、両津にもあったわけであります。佐渡市が一本になって、県警のいわゆる統合計画に基づいて、ここが一番ベストだということで今回動くわけであります。そのかわりっておかしいですけれども、幹部交番を置くということでもあります。確かに私も相川で4年間生活しましたがけれども、地域の住民にとっては大変寂しいし、経済にも影響を及ぼすということは事実であります。ただ、なくなることをいつまでも言うのではなくて、これからは世界遺産があそこへ来るわけですから、それを目指して頑張っていこうではありませんか。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

岩崎隆寿君。

○13番（岩崎隆寿君） 次へ行きたいと思います。老朽廃屋の関係なのですけれども、先ほど駒形議員のほ

うからも同じ質問があったので、私はちょっと方向を変えて質問したいと思います。

この特別措置法ができて、1点は利活用の関係のほうなのですが、佐渡は古い町家等残っておりまして、それが空き家になっているケースが非常に多くあります。これから世界遺産に向けて佐渡特有のそういう古い町家をぜひ宿泊施設に利用できないかなと考えて、京都では町家レジデンスというふうな形で京都の古い町家を改造して、町家を1軒幾らということで観光客の人に貸しております。そういうようなことを佐渡の、特に佐渡には独特の、特有の町家というものがありますので、そういうふうなことで活用されるのも1つPRになるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほども申し上げましたけれども、今回の特別措置法というのは2つあるわけがございます。1つは、特定家屋を解体するに当たってある程度強制的なことができるということでありまして。もう一つは、使えるものについてはそれをどう活用するのかということでありまして。前からもご答弁申し上げているとおり、行政だけではこれできないわけですので、宅地建物取引協会との連携をとって協定を結びました。もう一つは、まち並みということになりますと商工会ということになる。ただ、その場合、実は佐渡の空き家というのは、空き家はいっぱいあるのですが、それを活用するという点においてはなかなか持っている人がオーケーを出さないというのが非常に多いのです。したがって、そういう方々の今度名前が全部特定できますので、その方々にアンケート調査をして、こういう活用があるのだけれども、やっていいですかとか、こういうことをお互いにコンセンサスを得ながらやっぱりやる必要があると思っていますので、基本計画をつくと同時にアンケート調査をして、そして宅地建物取引協会あるいは佐渡のいわゆる建設業協会等々と、建築業等々の組合との連携をとりながらやっていくということをこの前指示をいたしましたところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

岩崎隆寿君。

○13番（岩崎隆寿君） 空き家を宿泊施設にというのと、法的に簡易宿泊所というふうな旅館業法にかかってまいります。その中で、やはり単純に旅館業法の範疇でいきますと一軒家を宿泊施設にするにはかなりの設備投資が必要であります。それは何かというと、トイレの数とか、浴室の数とか、そういうものであります。そうすると、なかなか活用もできないのかなというふうなところもあるのですが、ただ100平米というふうな基準がありまして、100平米以下になりますとそれは住宅とみなされるということで、建築基準法的には住宅のほうなので、いろいろと緩和措置があります。

また、もう一つは、伝統的建造物群保存地区とかの場合、旅館業法の緩和措置は、伝建地区とか、あとはB&Bって要するに外国人の方専用の宿泊施設等になると緩和措置があるのですが、ひとつ宿泊施設に活用するとなった場合に今言った持っている方の許可も必要でもあるのですが、もう一つは旅館業法の緩和措置というふうなところで特区というふうなことを考えなければいけないのかなと思うのですが、もしそのあたりのところ、佐渡島内いろんなところ、伝統的建造物群保存地区というのは宿根木なので、それ以外のところでそういう空き家を宿泊施設にしたい。あるいは、佐渡の特徴ある町家を、例

えば真野新町には秋になるとお茶会をやられるようなああいうすばらしい町家がたくさんあります。例えばそういうところを宿泊施設にというときには、今お話ししました旅館業法の部分でいろいろ制約が出てきますので、そういうところをそのまま、住宅をそのまま利用できるような形にするには、そういう特区というふうなことを考えなければいけないのではないかなと思うのですが、そのあたりのところもし考えていただけるかどうか、お願いします。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） やっぱり旅館業法というのは旅館業法であるわけでありますから、それを大幅に崩すというにはいかない。旅館業法を、何とかそれをくぐり抜けるのがいわゆる農家民泊であります。農家民泊に共通しているということは、接待しないということであります。つまり料理を出さないということでありまして、いわゆる体験料という形で宿泊料のかわりにもらっているということでもあります。今、外国人のインバウンドの関係で外国人が非常に日本に大勢来ているわけでありまして、京都とかいろんなところを中心にそれぞれの個人の民家を、個人の住んでいるところの一室を貸し出すということが今ずっと来ております。そのことが今国のほうでもどういう取り扱いをするかという方向でいい方向に来ていっているわけでありますので、あえてまだ特区ということでもなくとも、うちの世界遺産とか、そういうことを目指しているわけでありますので、しかも外国人とかというのは高級なホテルに泊まりたいという人もおられるのだと思いますけれども、そうではなくて自由にそこで自分たちが泊まりたいというようなご希望の方々もいっぱいいらっしゃるということも聞いていますので、すぐどうしてもできなければ特区ということも考えなければならぬのですが、国の動きを見ているというのが今の実態でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

岩崎隆寿君。

○13番（岩崎隆寿君） 今、市長おっしゃられたとおり、グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム、エコ・ツーリズム、農家民宿等、いろいろそういうところでは市長おっしゃられたとおりで、そういうことでできると思いますので、あと国のそういう動きがあるということですので、ぜひ佐渡の空き家の活用というところでそういうふうな活用ができれば佐渡にとっていいのではないかなと思っておりますので、ぜひお願いします。

それともう一つ、今度はこの特別措置法を利用した、活用した行政代執行というふうな形の老朽廃屋です。一番のネックは、市長おっしゃられたとおり、財政的なものです。財政支援部分だと私も思っております。ぜひ適用されるのかどうか、佐渡島内に大型の物件が何件かあるかと思っております。相川にも1件坂の途中にありますし、佐渡奉行所の下のほうですね。佐和田にも本町の中に1件バリエードをもうずっとやったままの建物もありますし、小木のほうでもバリエードをやったような建物がありますけれども、両津のほうにもあるかなと思うのですけれども、原黒のほうですか、そういうようなものがこの後財政的支援の部分で国の財政的なものが決まってくるとそういうものが活用できるのかどうかというのは、市長どんなものでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほどから申し上げているように、今回の特別措置法によりまして随分と指導、監督、命令ができるということにはなったので、非常にそれは助かるわけであります。ただし、一番の問題は個人資産であるということがあります。個人資産に対して税をつぎ込むということがいかなものかというこの2点であるわけです。それが百歩譲ったとしても市の財政が非常に響くということでございますので、そういう計画をつくった段階においてそういう事例が生じたら、これはなかなか国もうんと言わないとは思いますが、その要望はしていかなければならないと思って先ほどからお答えしたとおりであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

岩崎隆寿君。

○13番（岩崎隆寿君） ありがとうございます。今、大型のものを例に挙げましたけれども、まちの中には小さい民間の老朽家屋とかもたくさんありますので、今までかなり佐渡市のほうの事業が功を奏して、50万円の補助金が出るやつですね。その事業も大分進んでいるかと思いますが、今回のやつは補助金をもらって壊せる建物はそれでもいいのですが、それ以外にまちの中で廃屋になっている部分にも適用して今度は行政代執行ができるということでもありますので、ぜひともまたこれを進めていただきたいと思います。

最後に、公共建物の取り扱いの件であります。今回佐渡市の公共施設等総合管理計画というものを策定して、今後の佐渡市の公有建物について検討するということでもあります。これによって、壊すもの、残すもの、利活用するもの、それが全部分けられてくると思うのですが、耐用年数を迎え、また建築しなければいけないというふうな場合に、もう一回またそういうものが必要だというとき、これ見ますとP P P、P F Iの活用についてということでもあります。先輩議員がかつてからP F Iを活用してやれというふうなことであります。今回財政にかなり影響してくるものでありますので、将来ビジョンを見ましても財政がだんだん厳しくなる中で、このP F Iの活用というのは今後どんなものでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） 今議員おっしゃられたとおり、今後30年程度で昭和40年代から合併前に建てられた建物、大量にあるいは順次更新時期を迎えてきます。それで、今回の計画では、計画的に長寿命化なり、更新、統廃合を行っていくということ。その統廃合の一つの手あるいは更新の一つの手として、P F IあるいはP P Pという民間の力をかりたのも、これは本気になって検討していかなければならないと。今ちょっと国仲にある福祉施設でP F Iで新たに建て直しという部分も検討されておりますので、本当に今後必要な部分、更新しなければならない部分、建物につきましては、このP F Iを積極的に活用していきたいと考えておりますし、計画にも盛っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

岩崎隆寿君。

○13番（岩崎隆寿君） 先輩議員にお伺いしたところ、P F Iやるのだったら幾らでもやるぞというふうな、そういう会社もあるということでもありますので、ぜひご検討をしてみる価値もあるのかなと思います。

P P Pという非常に新しいのが出て、P F Iとかはよく聞いていたのですが、P P Pというのは

公民連携というふうなことで、指定管理制度とか、これがPPPに当たるということではありますが、今回の議員全員協議会のときいただいた資料の中にも出ておりましたが、市長は以前行政をスリム化するに当たっては行政の業務もアウトソーシングするのだというふうな考えも持っていたようですが、その点について最後、ちょっと通告外ではありますが、済みません。それお伺いして終わりたいと思いますが。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 民間の企業と連携をしながらやるということは、これは一部ありますし、そういう事例もあるのです。でも、そう簡単にこれいかないのです。全く出しっ放しのところへどろどろ、どろどろ赤字そういう効果がないところにはやっぱり出していかないわけにありますので、出し手側、出し手の企業さんがいっぱいいるというのならそれちょっと教えていただいて、どんどんやっていかなければならぬと思いますが、それが1つ。

それからもう一つ、私は行政の役割というものが今までの行政の役割とはだんだん変わっていかねばならないし、きていると思っています。そのときに本来行政がやるべきものはこのだけでも、これをやった場合に行政がやったほうが市民の方々が喜んでいただけるのか、そうではなくて民間の方々からお願いしたほうが喜んでいただけるのかという尺度のもとに、そういう意味ではもうそろそろ民間にお願いするところはしていかなければならない。そのことによってサービスの向上もできてくるだろう。そして、市の職員の数も当然減らせるわけにありますから、そういうことをやっぱりやっていかなければならないと思ってそのことを申し上げたので、行政改革の課長にはその部分で出せる部分はどのようなものかということをお伺いしているところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

岩崎隆寿君。

○13番（岩崎隆寿君） ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（根岸勇雄君） 以上で岩崎隆寿君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

午後 4時23分 休憩

午後 4時34分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔14番 中村良夫君登壇〕

○14番（中村良夫君） 日本共産党の中村良夫です。一般質問を行います。

第1の質問は、柏崎刈羽原発の再稼働について。安倍政権は原発推進と再稼働を積極的に進め、柏崎市、刈羽村の経済団体は原発早期再稼働に同意することを求める請願をそれぞれの議会へ提出しましたが、佐渡市は原発再稼働同意を求める自治体の範囲に佐渡市を含めるべきとの姿勢を示し、再稼働に反対していますが、今後佐渡市の考えをどう進めていくのか、見解をお伺いします。

第2の質問は、佐渡市の公営住宅、市営住宅について質問をいたします。日本国憲法は第25条で、すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有すると。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない、憲法第25条に定められた生存権の保障です。憲法第25条は、全ての国民、佐渡市民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有すると個人の生存権を明らかにし、さらに国は全ての生活部面において、社会福祉、それから社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないと国と自治体、佐渡市の責任を規定しています。そして、公営住宅法はこれを受けて第1条に、この法律は、国及び地方公共団体、佐渡市が協力して健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を建設し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とすると宣言し、低額所得者の住宅難の解消を図るため、公営住宅の供給を国の政策として確立することを明らかにしています。そして、第1条の目的は、憲法第25条に定められた生存権保障を住宅の面で具体化したものです。公営住宅、市営住宅は、国民、市民の生存権を保障するものでなければなりません。健康で文化的な生活を営むに足りる住宅とは、どんなものでしょうか。それは家賃、住環境などで生存権保障が具体化されていなければなりません。

そこで、1点目は、安心して住み続けられる市営住宅について、佐渡市の見解を求めます。2点目は、家賃は生活費に食い込むものであってはなりません。家賃減免、それから住環境の整備等について見解を求めます。

第3の質問は、子どもの医療費助成事業について質問をいたします。消費税率引き上げ以降、内閣府の調査では子育て世代や所得が低い階層ほど支出抑制の動きが出てきて、生活が大変になっています。佐渡市にはこれが当てはまります。仕事があったとしても所得が低い現状です。また、子供の6人に1人が貧困状態になっています。だからこそ人口減少対策における子育て世代の負担軽減策は急務です。市は今年度中、中学生までの入院の一部負担の無料化に足を踏み出したことは大いに評価をしますが、子ども医療費助成は新潟県も不十分ながら対象を高校卒業まで誘導するような予算を組みました。県内では、子ども医療費助成の入院、通院の対象を高校卒業まで広げる市町村が急速に広がって、主流になってきています。必ず最終的には高校卒業までとなりますので、佐渡市としても本日をもって決断をしていただきます。

そこで、人口減少対策は、思い切った子育て世代の負担軽減策は、1点目に、子どもの医療費助成事業は高校卒業まで無料化すべきである。2点目は、新潟県は2016年度から自由度を高め、子育て支援事業にも使えるよう交付金化する方針でありますけれども、少なくとも全ての子供を高校卒業まで助成した場合の半額を新潟県が負担するよう佐渡市は要求すべきであるが、見解を求める。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、中村議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

原発の問題であります。私は、これまでもそのことは述べているとおりです。まだ福島第一原発の收拾というものが見えていない、まだ検証が終わっていない、あるいは具体的な対策というものも全くできていない現段階において到底これを許すわけにはいかない、このことについては絶対反対ということについ

ては、前々から申し上げているとおりであります。したがいまして、このことについて私一人が柏崎、刈羽にという話ではございませんで、いわゆる市長会という公の場があるわけがございますので、福島原発の徹底なる検証、総括、そして本当に原子力発電所というものの必要性ということを佐渡市民にわかるように、県民にわかるようなことをやっってくださいよということを要望いたしておりますし、それが市長会としての要望にもなっているわけでありまして、しかもさらに国民に対して正確な情報を行おうというようなことについて、全国市長会においてもそのことは強く私のほうから申し上げているところであります。

市における公営住宅でございます。これにつきましては、努力ということはしていかなければならないけれども、やっぱり努力を超えても住宅に困窮する低額所得者に対しては低廉な家賃で住宅を提供する、これが目的でございます。家賃減免については、佐渡市営住宅条例によりまして減免措置の条項がございますので、入居者に係る収入が著しく低額であるときなどについては申請により減免することとなっております。今後の住宅環境整備については、佐渡市の市営住宅等長寿命化計画、これを基本としまして本市の公営住宅対策を推進してまいりたいというふうに考えております。

子どもの医療費助成については、高校というようなこともございますが、佐渡市におきましては入院、通院ともに子供の数に限定せず中学校卒業までを助成をしております。私は市町村においては義務教育終了までが助成の範囲であるという考え方を持っているところであります。今お聞きしますと、県内の市町村においては急速に高校までということをおっしゃいましたが、私はそういうふうに理解はいたしておりません。佐渡市のほうが進んでいるというふうに思っております。なお、今年度から、そういう視点から、中学校卒業までの子供さんが入院した場合の費用について、これは食糧、要するに食事ですね。そういうようなものを除く自己負担金の無料化を実施をいたしているところであります。なお、この件については、全て財源がいっぱいあるわけではございません。少子高齢化に対して、特に少子化に対して、この地方創生の中において何が一番必要であるのか、私は教育費だと思っておりますのでありますが、そういう中で比較検討をしながら総合的に今後は判断をしてみたいというふうに考えているところであります。

県の交付金化という問題については、市民生活課長に説明をさせます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） ご説明いたします。

子ども医療費に関する県の交付金の関係でございますが、新潟県におきましては基本的に子どもの医療費助成事業を対象とした交付金制度を平成28年4月から行うことを現段階では想定しております。このことを受けて、現在の子ども医療費助成事業にかかわる実施要綱並びに実施要領等は廃止される予定となっております。ただ、現段階では、この交付金制度がどのようなものになるかということについては内容について示されていないところでありますが、今後担当課長会議等での説明会もございますので、その中で佐渡市にとってより有利で使いやすい交付金制度になるようにということは要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） それでは、2回目の質問を確認をしながら進めていきますので、最初は公営住宅、市営住宅について確認をしながら進めていきますので、よろしくお願いします。

市営住宅は、前段でもお話ししましたけれども、公営住宅法第1条でも言っていますけれども、何を目的としている住宅なのか、お伺いします。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明します。

住宅に困窮する低所得者に対し、低廉な家賃で住宅を提供することを目的としております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） それも入っていますけれども、やはり何を目的としている住宅なのかというと、公営住宅法第1条でもうたっておりますけれども、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の保障と、これ目的にしています。これは、憲法第25条の生存権の保障、こういうことになっております。私第1回目の質問の中でもお話ししましたけれども、そういうことで、それでは、その責任はどこにあるのか、お伺いします。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） 佐渡市にあると思います。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 確認ですから、責任は佐渡市にあると。そして、設置事業主体はやはり佐渡市ですよ。お願いします。大事なところなのだ。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） そのとおりでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 佐渡市、設置事業主体は。確認して、大事なところなもので、質問をさせていただきます。

そこで、健康で文化的な生活を営むに足る住宅とはどんなものか。それは、家賃、それから住環境などで生存権保障が具体化されていなければなりませんと、ここまで理解されたと思います、皆さんは。市長も聞いておいてください。片や家賃滞納の対応で建設課などの職員の皆さんが日ごろ苦勞されていることは、私も承知しております。あわせて払いたくても払えない実態があります。その対応はどうかと。市の市営住宅家賃減免措置について、具体化されているのかどうかということです。

そこで、私は佐渡市建設課より資料をいただきました。市営住宅の減免措置についてパネル化したので、ごらんください。確認します。いきます。見えますか。

〔「見える」と呼ぶ者あり〕

○14番（中村良夫君） 見えるね。市営住宅の減免措置について。1、減免措置の適用内容。①、入居に係る収入が著しく低額であるとき。②、入居者または同居者の疾病または障害により、その生活が窮迫するおそれがあるとき。③、入居者または同居者が災害により著しい損害を受けたとき。そして、2に行きます。入居世帯、減免世帯と。平成23年から平成26年お伺いしました。入居世帯、平成23年792世帯、平成24年779世帯、平成25年766世帯、平成26年729世帯。そして、減免を受けている世帯は、資料によりますと平成23年から平成26年までゼロ世帯と。一番下行きます。入居世帯は、今言った上記の①、②、③に該当する場合、申請により減免を受けることができると。建設課長、これで間違いないですね。お伺いします。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明します。

間違いありません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 間違いないと、このパネルも。そして、佐渡市には、今言ったように減免措置の適用内容もあり、一番下を書いてありますでしょう。申請により減免を受けることもできると、こう言っています。それでは質問します。なぜ減免を受けている世帯は4年間もゼロ世帯なのか、お伺いします。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） この4年間減免申請がなかったからです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） それでは、お聞きします。

市営住宅の入居者に減免措置の適用内容について、そして減免を受けることもできますよと、こういうことを知らせていないのではないのでしょうか。公表していないのではないのでしょうか、お伺いします。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

佐渡市のホームページに条例等載っております。お知らせ版としては、特に出しておりません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 市営住宅の人たちは皆さんホームページ持っている、パソコンですか、そういうぐあいにはいかないと思うのです。それでは、この家賃減免について、要綱や内規ありますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明します。

要綱はございません。減免につきましては、公営住宅法に基づいて対処しております。しかしながら、減免基準を明確化しておりませんので、現在要綱を作成中であります。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） それで、私持っているのは、これ新潟県です。県営住宅には不十分なながらも入居者の要求に応えるために家賃の減免制度があります。公表もしています。それで、佐渡市でも今要綱ないと言っていた。答えられましたけれども、きちっとした要綱を、県営住宅並みの減免制度を、早急にきちっとしたものをぜひつくっていただきたい。そして、公表していただきたい、入居者の方に。これ私前段法律的なことを言いましたけれども、やはりこれ佐渡市の仕事だと思うのですよ、責務。どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

先ほど言いましたように、現在策定中でありますので、策定でき次第またお知らせをしたいというように考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 市長、私大事な質問を今回取り上げています。それで、今建設課長とやりとりで、要綱なくて一応ホームページで何とかと言うけれども、これ市長、このような状況なのですよ、片や滞納問題もありますけれども。私は決して無理なことを言っているわけではないのです。健康で文化的な生活を営むに足りると目的としている公営住宅法、これを具体的に対応してくださいと言っているだけです。

佐渡市営住宅条例もあそこに置いておきましたけれども、さっき市長が言ったように家賃減免はあると。今の状況、この生活の中で、消費税率が引き上げられて、仕事があっても収入が減らされたり、あるいは仕事がなくなったと。それから、年金生活者は年金が減らされるなどのこういった生活の実態です。家賃滞納をこれ以上ふやさないためにも、こういった市長から要綱、内規、家賃減免制度をつくらせる指導をぜひしていただきたいと思いますが、答弁求めます。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今課長が明快に説明を申し上げましたので、私のほうから指示をいたしたものであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） それでは、市民から強い要望がある今度は子ども医療費助成事業、高校卒業までについてです。パネルをつくってきました。今度は市長に見ていただきたいと思います。これは、児童福祉法第2条というのです。それで、市民生活課はご存じだと思いますけれども、国及び地方公共団体、佐渡

市は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負うと規定しています。こうしたことから、少なくとも18歳までの、高校卒業までの医療費助成、無料化、国と地方自治体、佐渡市が一緒になって実現すべきと私は考えますけれども、まず佐渡市として児童福祉法第2条規定の市長の認識について伺います。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 児童福祉法第2条、そこに書いてあるとおりであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） それでは、市長、ここからどんどん迫っていきますけれども、佐渡市としてこの子ども医療費、国に対してはどう対応されましたか。国及びと書いてある。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） ご説明いたします。

国に対してということですが、子ども医療費の助成事業につきましては市町村が実施主体で、県が市町村に対して費用の半額を補助するというもので、国に対してそのような要請をしたことはございません。

あくまで現行の県の助成制度に基づいて申請をして助成事業を行っているところでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 今この質問をしたときに、国に対してどう対応されたかというお話をしていますけれども、市長も課長も、私のほうから言いますけれども、やはり基本的には、佐渡市もそうですけれども、新潟県でもそうですけれども、根本は国です。国に対してもやっぱり対応をしていただきたいと思うのですけれども、ここ離島ですから、国に対しては子どもの医療費助成、無料化を確立してくださいと強く申し出ることを私要望します。要望しておきます。

そこで、今議会には、話が飛びますけれども、佐渡九条の会や佐渡民主商工会から安全保障関連法制定の中止を求めることや「戦争立法に反対し、憲法9条を守り生かすことを求める」請願が提出されています。市長、私先日、トキと平和都市宣言、世界遺産、市民を守るために戦争法案は廃案へと政治活動、街頭宣伝をしていますと、30代ぐらいの男性が私の車に寄ってこられました。そこで聞いていただきたいのですけれども、その男性いわく、仕事を一生懸命やっているけれども、佐渡はもともと所得が低いと。今彼は市営住宅に入り、3人の子供を育てていますけれども、生活が大変だと、何とかしてくださいと切実な声をいただきました。仕事があったとしても所得が低い。所得が低い上、消費税率引き上げ、今回は8%から安倍首相は10%に強引に引き上げようとしていますけれども、ますます子育て世代生活が大変になってくるということは確かです、ここ。

それを、もう一回パネル見せますけれども、これは就学援助制度のパネルです。教育委員会学校教育課の資料に基づいて作成したものです。佐渡市では、経済的にお困りのご家庭に義務教育に係る費用の一部

を援助する就学援助制度を設けています。これ見てほしいのですけれども、年額小学生約7万5,000円、中学生で約14万円です。申請申し込みは、年度途中でもオーケーだと。私は毎回議会で提案してきましたけれども、教育長、そして学校教育課長、職員の努力で制度がよくなってきました。これも憲法第26条、教育基本法などで対応されているのです。

そこで、平成26年見ていただきたいのですけれども、佐渡市全体の児童生徒数は、小学校で2,482人、中学校で1,494人と合計で3,976人の子供たちがいます。3,976人の子供に対して610人の就学援助制度の申請者数。15.3%です。これ見ていただければわかるのですけれども、平成19年の申請者数が315人に対して2倍です。何を言いたいかというと、経済的にも子育てはますます負担が大変になってきていると。経済的に大変だからこそ申し込みがふえてきている、そうお考えになりませんか。市長の認識をお尋ねします。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私は、だんだん、だんだん楽になっているなんてことは決して申し上げておりませんし、消費税の問題からしてみても、今の経済状況から見ても、それは厳しくなっているということは事実であります。そのことは私も十分承知をいたします。そのことによって例えばいわゆる少子化というような問題も出てきているわけでありますから、何度もご答弁を申し上げておるとおり、地方創生の中においてその対策、私の今の考えは教育費というところでございですが、そういうもので対応をできるかどうかを今ここの中で検討をしているわけであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 一般質問ですので、市長と議論しながら、最初から市長、高校卒業まで俺は広げないよと、あるいは義務教育だよということではなくて、こうやって議論をしながらだんだんと、私のほうが質問をしているわけですから、どんどん私の土俵に入ってきていただきたいと思うのですけれども、児童福祉法でさっき言ったように高校卒業まで子ども医療費助成を広げましょうと、子育ては経済的にも大変になってきている、負担軽減しましょうよというところまではおわかりですよ。

次のパネルも佐渡市市民生活課より資料をいただき、市長にご理解いただくためにつくってまいりました。見えますよね。県の条件はあるにしても、それも含めて新潟県内30市町村の子ども医療費助成事業、高校卒業まで急速に広がり、主流となっています。さっき1回目言いましたでしょう。市長に、皆さんにわかっていただくために、赤いマジックで高校卒業までとパネル化しました。ぜひごらんください。子どもの医療費助成事業、新潟市は入院、通院とも高校卒業までです。村上市、入院、通院とも中学校卒業まで。関川村、粟島浦村ともに入院、通院とも高校卒業まで。新発田市、入院、通院中学校卒業まで。阿賀野市、そして胎内市、これは入院、通院とも高校卒業まで。聖籠町、入院、通院中学校卒業まで。五泉市と阿賀町、これは入院、通院とも高校卒業まで。三条市、入院、通院が中学卒業まで。加茂市、入院、通院高校卒業まで。燕市、弥彦村、田上町、これは入院、通院とも中学校卒業まで。見附市、そして出雲崎町、これは入院、通院とも高校卒業まで。小千谷市と魚沼市、南魚沼市は、入院、通院とも中学校卒業まで。湯沢町、十日町市、そして津南町、これは入院、通院とも高校卒業までです。そして、柏崎市、入院、通院とも中学校卒業まで。刈羽村、入院、通院とも高校卒業まで。妙高市、入院、通院とも中学校卒業ま

で。上越市も同じく入院、通院中学校卒業まで。糸魚川市、入院、通院とも高校卒業まで。最後に佐渡市です。入院、通院とも中学校卒業までと、こういう状況です。しかし、聞いていてほしいのは、妙高市は実は6月1日から条件なしで全ての子供に入院、通院とも妙高市独自で高校卒業まで対象年齢を広げました。こうなってくるのです。そして、妙高市の市長とはお会いできないので、私は妙高市の担当職員からお話をお聞きしました。9月から県は補助に入りますので、妙高市市民が要望が強いので、6月1日から早目に入院、通院とも高校卒業まで広げましたと、こういうお話です。

そこで、県内では子ども医療費助成の入院、通院の対象を高校卒業まで広げる市町村は、ごらんとおりの30市町村中16にまで広がり、主流となっています。パネルにしますと、市長、よく理解できますでしょう、高校卒業まで広がっているということは。そして、私自身も実はこれパネル書くときに、4月1日以降ですから、急速に広がって強い要望だと質問している私がびっくりするところです。だからこそ高校卒業まで広げていただきたいと。市長、このパネルを見て市長の見解を求めます。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） それは医療費助成をしているわけです。一部助成でございますね。もう一つもしあれだったらパネルつくってもらおうと一番いいのだけれども、入院費を無料にするというのは佐渡市とあと1つか2つしかないのだ。加茂と魚沼です。そこまで今やっているわけですので、それだけ見ると何か佐渡はやっぱり悪いようですけれども、もう一つのパネルをつくっていただくならば佐渡は先進地なのです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 市長、何か私が質問している趣旨というか、混乱をしていますけれども、これは子どもの医療費助成事業です。そして、いろんな新潟県内の3人以上でないところもあるけれども、何らかの形で高校卒業まで広げていくというパネルです。後でまた検討していただきたいのですが、市長、高校卒業まで助成していただきたいという、これももう既に理屈では私ないと思うのです。急速に広がっていると。主流になり、必ず高校卒業までとなります。したがって、甲斐市長の政策としてこのことを早く実施していただきたいと。私は、その質問の角度です。だから、本日決断をしていただきたいと。

小中学校の児童生徒にはバスの通学が保障されていますけれども、佐渡には高校があるにもかかわらず通学バス補助制度がありませんと。このことも私父母負担軽減策を考えていかなければならないと思うのです。実施すべきだと思うのですけれども、高校1年生、高校2年生、それから高校3年生、今18歳から来年選挙権というお話も出ていますけれども、私は選挙に行くためには高校生の時代が心身ともに高校生活を安心して送れるように環境が必要ではないでしょうか。これは別の角度でお話ししているのですけれども、父母負担軽減対策はもちろんのこと、そのためには高校卒業まで年齢を広げると。必要ではないでしょうか。重ねて私市長に見解を求めます。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） その中に書いてあるのは確かにそのとおり。これはうそではない。本当ですから。

ただ、我が佐渡市は無料にしているのですよ、中学生まで。

〔「しますね、入院も」と呼ぶ者あり〕

○市長（甲斐元也君） 入院もですよ。そうすると、そこは、ほかのところは高校生までやっているかもしれないけれども、無料ではないのです。ですので、私どもはそういう形で今進めていると、こういうことであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） それでは、子ども医療費助成事業について、新潟県が佐渡市に対してその対応についてまた別な角度から質問しますので、パネルをごらんください。これは、一番上に書いてありますけれども、随分損しているなど。これ平成24年9月議会での私の質問に対しての市長答弁です。質問しながらだんだん市長思い出していただきたいのですけれども、これは平成25年度の佐渡市の子ども医療費助成に係る決算数値、決算書をもとにして、これも市民生活課からきちっと、決算書ありますので、①、平成25年度総額で9,887万1,079円の子ども医療費助成事業の事業費です。②、新潟県からの補助金は2,869万5,000円。本来は①の2分の1、半額佐渡市へ補助金が来なければなりません。その金額が③、4,943万5,539円です。④は、補助金の差2,740万539円、この金額が新潟県から佐渡市へ補助金として入ってこない。県はおわかりですけれども、市長も。新潟県は、子供が3人以上でないと助成しないからです。ここがポイントです、これから話すことは。この趣旨を市長に質問させていただいたところ、1行上に書いたでしょう。随分損しているなど率直に述べられました、平成24年9月議会で。思い出しましたよね。

それでは、市長、このパネルをごらんください。またつくってきました。いいですか、よく考えて答弁していただきたいのですけれども、随分損しているなど。平成23年、金額書いてあるでしょう。平成23年、平成24年、平成25年度をまとめてみました。平成26年度もこの後追加になりますけれども、平成23年1,511万8,000円です。随分損しているなど。平成24年1,872万7,879円、平成25年2,740万539円、合計で6,124万6,418円。3年間ですよ。そこで、市民生活課長、平成26年度の子ども医療費助成事業で事業費と県の補助金額はどのぐらいになりますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） 説明いたします。

事業費といいますか、あくまで扶助費の総額でございますが、9,137万6,423円が扶助費の総額でございます。それに対して県の補助金でございますが、2,826万8,000円となっております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） では、本当にこれ市長、平成26年度の子ども医療費助成事業の事業費、今課長答えていただきましたけれども、事業費が約9,137万6,423円と県からの補助金が2,826万8,000円。本来はさっきに言ったように、事業費の2分の1、県から4,568万8,211円補助金が来なければならないのです。それが計算しますと2,826万8,000円しか来ていない。損をしている金額。そして、全部計算しますと約8,000万

円ですよ、4年間で。市長、随分、随分、随分と、平成26年度も入れて4年間で随分と損しているわけです。このことを新潟県に申し入れ、話をすると言われましたけれども、当時。新潟県との対応、交渉、市長は今までどのようにやってこられましたか、そして今後どうしようとお考えですか、率直に市長の見解を伺います。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） 説明いたします。

従前の議会での答弁のやりとりは私はちょっとわからないのですが、今私が申し上げた事業費の総額扶助費九千何がしという額は条件がございます。それで、これは全て補助対象の事業となる金額ではございません。あくまで補助対象となる金額をということで申し上げれば5,443万9,482円が補助対象額ですから、その2分の1の2,800万が交付されているということでございます。先ほどは事業費の総額ということでございましたから九千数百万という数字を申し上げましたが、対象額としてはそのような額となっております。

以上です。

〔「議長、市長も」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 市長、答弁しますか。

〔「しません」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質問を続けてください。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 大事なことを今市民生活課長答弁ありがとうございましたけれども、市長、大事なところなのです、これ。随分、随分、随分と市長の言葉をかりて私言っているわけです。4年間損をしているわけです。このことを当時、平成24年9月議会か、ちょっと間違ったらごめんなさい。このことを議事録見ればわかるのですけれども、市長は新潟県に申し出ますよ、県知事と交渉しますよ、そのやり方私心得ているからと言われましたよね。現在まで県との対応、交渉を市長どのようにやってこられましたかと聞いているわけ。そして、このことをどうしようとお考えですかと大事なことを私質問しているので、ぜひお答えをお願いします。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 随分損をしているなというのは、議員がつくったそのパネルを見ると損をしているということを申し上げたのであって中身はあれです。

それで、健康福祉環境部長ともこの話はしました。そうしましたら今課長が説明したように、補助対象額の半分はもうこっちへ来ているのです。そうすると、県の場合は3人以上でしょう、これ。ところが、佐渡の場合は2人以上のところでは一生懸命やっているからそういう形になるのだよと、こういうことです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 金額的には、市長の言葉をかりれば新潟県からの補助金が100%来ていないという

ことを決算書に書いてあるのですよ、数字的に。それを私が説明したときに、いや、随分損しているなど。それは僕は市長、率直に私はいいと思うのです。整理しますと、佐渡市と多くの市町村は、佐渡市も含めて全ての子供たち一人一人に子ども医療費助成事業を実施しています。市長が随分損しているということは、子ども医療費助成事業は整理しますと新潟県は子供3人以上でないと助成対象にしていません。助成対象にしていないのは、日本全国で新潟県ただ1県だけなのです。1県でありますよ、日本全国。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○14番（中村良夫君） うるさい。子供3人以上の制限で対象になる医療費助成の子供は、全ての子供たちの中で3割しかいません、そんな3人以上って条件つくと。調べてみますと。県から佐渡市に来る補助金も、子供3人以上の制限で来るわけです。だから、市長、くどいけれども、随分損していると言っておられますけれども、その率直な考え、高校卒業をまでと広げると同時に、これから少なくとも新潟県へ全ての子供を高校卒業まで助成した場合の半額を県が佐渡市へ負担するよう、ぜひ新潟県へ強く強く要求すべきだと私は思いますけれども、市長どう思いますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 新潟県1県だけが3人というこの数字があるということは、薄々は私も聞いておりました。ただ、これ県の制度でございますので、これは市長会の中でもそれが問題になっているのですよ、この話は。問題になっているのですけれども、なかなかそれは県としては県の方針があるわけでありまして。したがって、私が1人わあわあ、わあわあ言ったとしても、これはなかなか聞いてくれませんから、やっぱり市長会等で議論をするというの、これ議論はしているんです、現実の姿。私は、知事には会っていません。知事はこんなことと言っては悪いけれども、このレベルのことで知事は会うわけがありませんから、私は健康福祉環境部、これは振興局でありますけれども、そこの話をしてつないでくれよということは言っている、こういうことです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 柏崎刈羽原発の再稼働について。

日本全国、新潟県はもちろん、原発はだめだと世論と運動が大きく広がっております。新潟県の県知事、この原発に関しては、福島第一の検証、総括がないままの再稼働はあり得ないと、極めて不十分な規制基準では安全確保はできないと、最近国が全面改定した原子力防災対策指針の問題点を指摘されております。この件に関しては、県知事頑張っております。そして、JA佐渡は、柏崎刈羽原発の再稼働に反対する特別決議を行いました。これJAがやるということは画期的なことです。市民からも、再稼働反対、そしてエネルギー政策は再生可能な自然エネルギーへの転換を進めてくださいと議会へ多くの市民から署名が提出されています。国へ意見書を提出して佐渡市の声を続けてくださいと大きく運動が、声が広がっているのではないのでしょうかと私は思うのですけれども、これを受けて最終的には、私の意見ですよ。佐渡市は市長と議会が一体となって、離島でもある佐渡を守るために一丸となって柏崎刈羽原発の再稼働を行わないとエネルギー政策は再生可能な自然エネルギーへの転換をと、国へ佐渡として宣言すべきだと私考えますけれども、市長の答弁を求めます。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 原子力発電の再稼働、このことについてはもう何度も私申し上げているように、反対ですよということを申し上げているのです。私は行政の長として、首長として、やるべきことはちゃんとやっております。これは、議会のほうでどうするかは議長がおられるわけでありますから、その判断であります。私は、行政の長としてやるべきことはちゃんとやっております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） これで私の一般質問を終わります。

○議長（根岸勇雄君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

○議長（根岸勇雄君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は明日午前10時から一般質問を行います。あすの午前中、源田事務局長はご親戚の葬儀のため本会議を欠席いたします。よって、事務局長の職務は中川次長に代理をさせますので、何分よろしくお願いをいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時30分 散会